

VII. 様式

災害時には、効率的に情報収集を行い、関係者と共有し、現状を把握することで速やかな対策に繋げることが必要になります。効率的な情報収集・情報共有のためには、統一的な様式を用いることが有効です。ここでは、DHEAT 活動で用いる統一的な様式をご紹介します。

これらの様式は、誰でもすぐ使うことができるように、平時から準備しておきましょう。災害時にパソコンやインターネットが使えなくなることも考慮し、必要部数を印刷しておくなどの方法も有効です。

■ DHEAT 活動日報

日々の DHEAT 活動内容に関する報告様式です。①概要版と②詳細版があります。①概要版は、このハンドブック初版に掲載されている「DHEAT 活動日報（様式 1）」と同じ様式です。班構成や活動場所などの基本情報、1日の活動内容、現状を踏まえた課題と翌日の活動方針を記録します。②詳細版は、チームとしてあるいは職種ごとに行なった支援活動等について記録する様式です。

DHEAT 活動日報の報告先として、派遣先自治体および派遣元自治体、また他の DHEAT チーム等が挙げられます。DHEAT の活動内容と活動から把握した課題をリアルタイムに共有することで、派遣元自治体や他の DHEAT チームから助言を得ることができるなどの利点もあります。

DHEAT が行なった活動を確実に記録することは、知見の蓄積につながり、今後の DHEAT 活動に関する貴重な資料となります。そのため、DHEAT 活動日報を、全国 DHEAT 協議会や DHEAT 事務局など DHEAT 体制に関わる関係者と共有する仕組みやルール作りが望まれます。

■ 施設・避難所等ラピッドアセスメントシート

令和 4 年 7 月厚生労働省通知「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について」において、保健・医療・福祉分野の関係者が共通して把握しなければならない事項として例示された、避難所に関するアセスメント調査の様式です。このラピッドアセスメントシートは、特に発災後急性期に用いられ、避難所の基本情報をはじめ、避難者数、食料、飲料水やライフラインの状

況、衛生環境状況等、避難所に関する必要最小限の項目から構成されているため、必要な情報を効率的に収集することができます。このラピッドアセスメントシート情報は、D24H（災害時保健医療福祉活動情報支援システム）をとおして、被災自治体や保健医療福祉活動チーム等の間でリアルタイムに共有され、人的支援・物的支援等の迅速なアクションに繋げることができます。

なお、このラピッドアセスメントシートについて、今後更新される可能性があります。厚生労働省ホームページにおいて、常に最新の資料が掲載されていますので、使用に際しては同ホームページを確認してください。

URL:<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055967.html>

■ 全国保健師長会 避難所日報

「災害時の保健活動推進マニュアル」（令和元年度 地域保健総合推進事業「災害時の保健活動推進マニュアルの周知」報告書、日本公衆衛生協会/全国保健師長会）が掲載する、避難所等の状況を記録するための様式です。被災自治体又は保健師チーム等の保健医療福祉活動チームが活用するものとされています。

■ 応援受入票

被災都道府県の保健医療福祉調整本部や保健所等において、保健医療福祉活動チーム等の外部支援者を受け入れるときに、記入するための様式です。DHEAT 養成研修で活用されています。どのような業務を、どの支援チーム等が行うのかをとりまとめ、被災地のニーズに応じた効果的な支援チーム等の配置に役立てることができます。

■ 保健医療活動チーム配置表

被災自治体ごとに保健医療福祉活動チームの配置を管理する様式です。DHEAT 養成研修で活用されています。応援要請を行なった保健医療福祉活動チーム数、そのうち確保できたチーム数、支援チームの活動場所・期間について一覧できます。支援チームの配置状況と不足するチーム数を可視化することで、支援チームの配置調整を最適化することが可能になります。

DHEAT活動日報①

活動年月日	年 月 日 (活動 日目)
記載者	氏名 () 職種 ()
チーム名	() DHEAT 第 班
構成者氏名	
活動場所	<input type="checkbox"/> 保健医療福祉調整本部 ()
	<input type="checkbox"/> 保健所 ()
	<input type="checkbox"/> 市町村 ()
活動区分 (複数可)	<input type="checkbox"/> 組織立ち上げ・会議運営支援 <input type="checkbox"/> 総合調整・指揮支援 <input type="checkbox"/> 受援調整支援 <input type="checkbox"/> 情報収集・分析・対策立案支援 <input type="checkbox"/> リエゾン業務 <input type="checkbox"/> 広報・渉外 <input type="checkbox"/> 産業保健活動 <input type="checkbox"/> その他 ()
活動内容 (1日の流れ)	
アセスメント (課題)・ DHEAT対応方 針	

DHEAT活動日報②

項目	内容	活動内容（支援活動の内容について簡潔に記載）
指揮調整業務	本部の立ち上げ	
	情報収集	
	支援チームの受援調整	
	対策会議の開催・運営	
	応援要請・資源調達	
	広報・渉外	
	職員の安全確保・健康管理	
医療対策	医療救護活動等の連絡調整等	
保健予防対策・福祉支援	避難所運営支援	
	二次健康被害予防対策	
	歯科保健医療対策	
	感染症対策	
	食支援・栄養指導	
	生活不活発病対策	
	車中泊・DVT対策	
	在宅被災者支援	
	要配慮者支援	
	こころのケア	
	生活環境衛生対策	衛生環境対策
食品衛生対策		
被災動物対策		
その他		

DHEAT活動日報①（記入例）

活動年月日	〇〇年〇月〇日（活動 2 日目）
記者者	氏名（ 災害 太郎 ） 職種（ 事務職 ）
チーム名	（ ●●県 ） DHEAT 第 1 班
構成者氏名	危機一郎、広域真子、自然花子、連携次郎、災害太郎
活動場所	<input type="checkbox"/> 保健医療福祉調整本部（ ）
	<input checked="" type="checkbox"/> 保健所（ △△保健所 ）
	<input checked="" type="checkbox"/> 市町村（ ◎◎町 ）
活動区分 （複数可）	<input checked="" type="checkbox"/> 組織立ち上げ・会議運営支援 <input type="checkbox"/> 総合調整・指揮支援 <input type="checkbox"/> 受援調整支援 <input checked="" type="checkbox"/> 情報収集・分析・対策立案支援 <input checked="" type="checkbox"/> リエゾン業務 <input type="checkbox"/> 広報・渉外 <input type="checkbox"/> 産業保健活動 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 要配慮者支援、衛生環境対策 ）
活動内容 （1日の流れ）	8:30 保健所ミーティングに参加、活動方針確認 9:00 班内ミーティング 9:20 ◎◎町役場へ移動、統括保健師から情報収集 10:00 避難所内の衛生環境等確認、啓発媒体の作成支援など 13:00 保健所帰所、所長へ◎◎町役場の様子を報告。DHEAT追加派遣の必要性について助言。その後、打ち合わせ（現地本部運営方針等）。DHEATより健康課題への対応体制について助言、提案。 15:00 県庁DHEATと打ち合わせ 17:00 会議資料作成支援、会議室の準備 18:00 △△圏域保健医療福祉現地調整本部会議開始（進行支援） 19:00 会議終了。議事録作成、本庁本部へ送付。 21:30 作業終了。撤収。
アセスメント （課題）・ DHEAT対応方 針	#本部運営支援：所長をトップとして指揮命令系統確立済み。災害拠点病院(DMAT活動拠点本部)、管轄市町村、関係団体との連携も確立し、昨日から対策会議開催。情報連携とれている。業務量は多く、継続したDHEATの支援が必要。発災後、職員は1度も自宅に帰ることができていないため、勤務体制の見直しについて助言。 #市町村支援：本日◎◎町へリエゾンとして活動。被災状況が明らかでないなか支援チームが続々到着し、統括保健師はじめ職員の疲労が大きい。◎◎町にもDHEAT支援が必要であり追加支援要請について、県庁DHEATへ報告済み。残りの2町へも情報収集継続する。 #避難所情報の把握：ラピッドアセスメントシートを用いて避難所情報収集。特に××町避難所の入力率が低い。明日、巡回チームを増やして対応する必要あり。 #被災状況の把握：保健所では高齢者施設の被災状況が把握できていない。県庁DHEATにも報告済み。情報ルートを再確認し、情報収集継続。 #要配慮者支援：在宅酸素療法者3名の処遇調整が必要。明日、DMATと連携し調整予定。 #車中泊対策：DMATからの情報によると、相当数の車中泊者を確認。実態把握、DVT予防の啓発が必要。 #支援チームの状況：本日、DHEAT1チーム追加要請済み。明日、保健師チーム（5）、栄養士チーム（1）が活動開始予定。

DHEAT活動日報②（記入例）

項目	内容	活動内容（支援活動の内容等について簡潔に記載）
指揮調整業務	本部の立ち上げ	・本部設置済み。
	情報収集	・D24Hを用いて避難所情報を整理、対策会議資料として提出。 ××町の入力率が低い。
	支援チームの受援調整	・◎◎町において、支援チーム配置表を作成。
	対策会議の開催・運営	・会議資料、会議室の準備。会議録の作成、送付。
	応援要請・資源調達	・DHEAT1チーム応援要請。
	広報・渉外	・ボランティア支援の申し出（医師、看護師）に対応。 ・手指衛生、トイレ清掃等のチラシを◎◎役場へ提供。
	職員の安全確保・健康管理	・交代制勤務について助言。
医療対策	医療救護活動等の連絡調整等	
保健予防対策・福祉支援	避難所運営支援	
	二次健康被害予防対策	
	歯科保健医療対策	・地元歯科医師会が避難所活動開始。
	感染症対策	・断水中であり、集団発生の懸念あり。◎◎町に啓発チラシを配布。 ・感染症発生時の対応フロー作成を支援し、会議で共有を行なった。
	食支援・栄養指導	・明日、栄養士チーム（1）活動開始予定。
	生活不活発病対策	・地域JRAT本部からチーム派遣あり。明日以降、順次避難所巡回予定。
	車中泊・DVT対策	・車中泊の状況把握未。
	在宅被災者支援	・未着手
	要配慮者支援	・在宅酸素療法者3名の処遇調整未を確認。要対応。
	こころのケア	・未着手
生活環境衛生対策	衛生環境対策	・避難所へ啓発チラシ配布。環境チェックリストを用いたチェックを開始する必要あり。
	食品衛生対策	・避難所へ啓発チラシ配布。食中毒発生時の対応フローを作成。
	被災動物対策	・会議にて、ペット受け入れ可避難所の情報共有済み。地元獣医師会による避難所対応開始予定。
その他		

令和元年度厚生労働行政推進調査事業費「災害発生時の分野横断的かつ長期的なマネジメント体制構築に資する研究(研究代表者:浜松医科大学 健康社会医学講座 教授 尾島 俊之)」において改訂

1

避難所日報 (避難所状況) □ 避難所名 避難所コード

指定避難所以外の場合 所在地

電話 FAX

活動日 年 月 日 記載者(所属・職名・職種)

避難施設基本情報	施設定員 (指定避難所) <input type="text"/> 人	避難者数 (施設内) 夜: 約 <input type="text"/> 人 昼: 約 <input type="text"/> 人
	食事提供人数 約 <input type="text"/> 人	車中泊 <input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 (約 <input type="text"/> 人)
	避難所運営組織 <input type="checkbox"/> 有 (組織: <input type="checkbox"/> 自治組織・ <input type="checkbox"/> 自治体・ <input type="checkbox"/> 学校・ <input type="checkbox"/> その他 (<input type="text"/>))・ <input type="checkbox"/> 無	
	外部支援・ボランティア <input type="checkbox"/> 有 (種類(職種)・人数: <input type="text"/>)・ <input type="checkbox"/> 無	
医療	救護所設置 <input type="checkbox"/> 有 (所属: <input type="text"/>)・ <input type="checkbox"/> 無	
	巡回診療 <input type="checkbox"/> 有 (所属: <input type="text"/>)・ <input type="checkbox"/> 無	

現在の状況		特記事項 (課題も含む)
ライフライン	電気 <input type="checkbox"/> 開通・ <input type="checkbox"/> 不通	予定:
	ガス <input type="checkbox"/> 開通・ <input type="checkbox"/> 不通	予定:
	水道 <input type="checkbox"/> 開通・ <input type="checkbox"/> 不通	予定:
	下水道 <input type="checkbox"/> 開通・ <input type="checkbox"/> 不通	予定:
	飲料水 <input type="checkbox"/> 充足・ <input type="checkbox"/> 不足	予定:
	固定電話 <input type="checkbox"/> 開通・ <input type="checkbox"/> 不通	予定:
	携帯電話 <input type="checkbox"/> 開通・ <input type="checkbox"/> 不通	予定:
設備状況と衛生面	スペース過密度 <input type="checkbox"/> 適度・ <input type="checkbox"/> 過密	
	プライバシーの確保 <input type="checkbox"/> 適・ <input type="checkbox"/> 不適	
	更衣室 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	授乳室 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	トイレ <input type="checkbox"/> 充足 (<input type="text"/> 基)・ <input type="checkbox"/> 不足	
	トイレ衛生状態 <input type="checkbox"/> 良・ <input type="checkbox"/> 不良	
	手洗い場 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	手指消毒 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
	トイレ照明 <input type="checkbox"/> 適・ <input type="checkbox"/> 不適	風呂・シャワー <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
	冷暖房 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	洗濯機 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
	喫煙 <input type="checkbox"/> 禁煙・ <input type="checkbox"/> 分煙・ <input type="checkbox"/> その他	
生活環境	温度 <input type="checkbox"/> 適・ <input type="checkbox"/> 不適	換気・湿度 <input type="checkbox"/> 適・ <input type="checkbox"/> 不適
	土足禁止 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	清掃状況 <input type="checkbox"/> 良・ <input type="checkbox"/> 不良
	ゴミ収集場所 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	粉塵 <input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有	生活騒音 <input type="checkbox"/> 適・ <input type="checkbox"/> 不適
食事提供	寝具乾燥対策 <input type="checkbox"/> 適・ <input type="checkbox"/> 不適	ペット対策 <input type="checkbox"/> 適・ <input type="checkbox"/> 不適
	主食提供回数 <input type="checkbox"/> 3回・ <input type="checkbox"/> 2回・ <input type="checkbox"/> 1回・ <input type="checkbox"/> 無し	
	おかず提供回数 <input type="checkbox"/> 3回・ <input type="checkbox"/> 2回・ <input type="checkbox"/> 1回・ <input type="checkbox"/> 無し	
	特別食提供 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
炊き出し	<input type="checkbox"/> 該当・ <input type="checkbox"/> 無	残品処理 <input type="checkbox"/> 適・ <input type="checkbox"/> 不適
	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	冷蔵庫 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無

(2020年版) 写真送信の場合は再度記載ー 避難所コード

3

避難所日報(避難者状況)

避難所名										
避難所コード										

活動日	年	月	日	記載者(所属・職名・職種)						
-----	---	---	---	---------------	--	--	--	--	--	--

◆配慮を要する者◆

		人数	うち要継続 支援人数			人数	うち要継続 支援人数			人数	うち要継続 支援人数
高齢者(65歳以上)		人	人	障害者		人	人	服薬者		人	人
	うち75歳以上	人	人		身体障害者	人	人		降圧薬	人	人
要介護認定者	人	人	知的障害者	人	人	糖尿病薬	人		人		
妊婦	人	人	精神障害者	人	人	向精神薬	人		人		
じよく婦	人	人	難病患者	人	人	他の治療薬	人		人		
乳児	人	人	在宅酸素療法・呼吸器療法	人	人	その他	人	人			
幼児・児童		人	人	透析(腹膜透析含む)	人	人	要継続支援合計 人数(実人数)	人			
	うち障害児・医療的ケア児	人	人	アレルギー疾患	人	人					

特記事項											
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

◆対応すべきニーズがある者◆ *まだ解決しておらず、速やかに対応しなければならないニーズがある避難者数を記載する。

	該当	特記事項(←左の欄のその内容、アセスメント等記載)
医療ニーズのある者	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 () 人	
うち医薬品がない者	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 () 人	

4

	該当	特記事項(←左の欄のその内容、アセスメント等記載)
保健福祉ニーズのある者	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 () 人	
高齢者	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 () 人	
障害者・児	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 () 人	
その他	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 () 人	
こころのケアが必要な者	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 () 人	

◆感染症・食中毒等症状がある者◆

	該当	特記事項(←左の欄のその内容、アセスメント等記載)
総数(実人数)	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 () 人	
発熱	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 () 人	
咳・痰	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 () 人	
下痢・嘔吐	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 () 人	

対応内容・結果											
課題/申し送り											

(2020年版)

写真送信の場合は再度記載→

避難所コード										
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

応援受入シート

作成・更新日時： 年 月 日

業務名： 担当部局 課 担当

応援者が行う 具体的業務	
-----------------	--

希望する応援者 計画上の必要人員数 (人)	自治体職員 <input type="checkbox"/> 自治体内の他所属職員(業務経験の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 問わない) <input type="checkbox"/> 管轄保健所の職員 その他の保健医療チーム <input type="checkbox"/> DHEAT <input type="checkbox"/> 保健師チーム <input type="checkbox"/> DPAT <input type="checkbox"/> JMAT <input type="checkbox"/> 歯科医師チーム <input type="checkbox"/> JDA-DAT <input type="checkbox"/> JRAT <input type="checkbox"/> その他() 協定の有無 <input type="checkbox"/> あり(締結先) <input type="checkbox"/> なし その他特記事項：
------------------------------	---

応援者に求める具 体的な職種・資格等	
-----------------------	--

応援者の活動体制	<input type="checkbox"/> 単独活動(応援者が市町村職員とは別に単独で活動してもよい) <input type="checkbox"/> 複数活動(原則、応援者は市町村職員と一緒に活動し、単独活動は控える) <input type="checkbox"/> その他()
----------	--

指揮命令者、応援受入担当	<table border="0"> <tr> <td>業務指揮命令者</td> <td></td> <td>応援受入担当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(正)</td> <td>(副)</td> <td>(正)</td> <td>(副)</td> </tr> <tr> <td>_____</td> <td>_____</td> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> </table>	業務指揮命令者		応援受入担当		(正)	(副)	(正)	(副)	_____	_____	_____	_____
業務指揮命令者		応援受入担当											
(正)	(副)	(正)	(副)										
_____	_____	_____	_____										

情報収集・共有体制	<input type="checkbox"/> 会議・ミーティング (その他) _____ <input type="checkbox"/> 朝礼・終礼
-----------	--

執務スペース	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (場所) _____
--------	--

地図・資料	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (内容) _____
-------	--

その他資機材	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (内容) _____
--------	--

マニュアルの有無	<input type="checkbox"/> 有(名称/保管場所: /) <input type="checkbox"/> 無
----------	---

IX. 資料

- 災害時保健医療福祉活動タイムライン
- DHEAT 活動チェックリスト
- DHEAT に期待される役割リスト
- 災害業務自己点検簡易チェックシート（被災都道府県保健所用）
- 災害時に必要な情報共有ラインの実例集
- 災害時保健活動中長期計画（ロードマップ）（災害時・通常時）
- 都道府県災害関連マニュアル等一覧
- 合言葉集
- スフィア基準（抜粋）
- 参考資料

被災都道府県保健医療福祉調整本部の災害時保健医療福祉活動タイムライン及び3層におけるDHEAT活動(例)

DHEAT

想定される主なDHEAT活

区分	活動項目	フェーズ0:初動体制の確立 (概ね発災後24時間以内)		
		発災～3時間	3時間～12時間	12時間～24
保健医療福祉調整本部における指揮調整業務	1) 保健医療福祉調整本部の立ち上げ 情報共有ライン(以下「情報ライン」)の構築	保健医療福祉調整本部の立ち上げ ・定期的ミーティングの開始	情報ラインの構築 情報共有に係る連絡・調整	本庁各課・保健所・市町村との情報ラインの構築(連絡窓口の設置、リエゾン派遣を含む。) ・保健所との情報共有に係る連絡・調整(保健所から収集した情報共有)
	2) 情報収集 情報整理・分析評価・対策の企画立案	県内全域の被災状況(人的・物的被害 / ライフライン / 道路交通状況等)に関する情報収集 保健医療福祉(介護)の状況に関する情報収集 保健医療福祉活動チーム等の活動状況に関する情報収集 保健所からの情報収集(被災地域の保健所管内の状況 / 被災地域の保健所の稼働状況 / 人的資源の充足状況等)	収集した情報の整理・分析評価(全体を俯瞰した優先課題の抽出) → 本	
	3) 受援調整	都道府県内受援体制の構築(保健所間支援 / 職種別支援) ・都道府県内受援調整(保健所間支援 / 職種別)	保健医療福祉活動チーム受援体制の構築(応援調整・受援調整窓口の設置) DHEAT受援体制の構築(応援調整・受援調整窓口の設置)	
	4) 対策会議の開催(統合指揮調整)	統合指揮調整のための対策会議の設置 ・対策会議		
	5) 応援要請・資源調達	不足する人的物的資源の確保に係る調整(要請・配分等) 国や専門機関の情報(通知・ツール等)の本庁各課・保健所への伝達		
	6) 広報・渉外業務	広報(住民への情報提供)		
	7) 職員等の安全確保・健康管理	労務管理体制の確立 職員健康管理体制の確立		
本庁各課担当対応業務	本庁各課災害対応業務	全庁的な体制の構築 医療救護活動に係る対応(DMAT・DPAT・医療救護班等派遣調整 / 医療搬送(SCU)の設置運営・広域医療搬送を含む。)/ 入 医療施設のライフラインの復旧・確保に係る調整 / 医薬品・医療用資器材等の 避難所等における健康管理活動支援(歯科保健医療対策、感染症対策、1 飲料水の確保 / トイレの確保 / 尿処理に係る調整 ・避難所等における衛生環境対策(衛生指導、防疫活動等 毒物劇物事故への緊急対応 御遺体の取扱いに係る対応(遺体収容所等における業務に係る調整・支 避難行動要支援者の安全確保 ・児童福祉・高齢者福祉・障がい者福祉の確保に係る対応(児童福祉施設、高齢者施 食糧・生活必需品の調達・供給に係る対応(県備蓄物資の搬出 等)		
	保健所へのリエゾン派遣 保健所本部の立ち上げの支援 情報共有ラインの構築の支援 情報収集・情報整理・分析評価・企画立案の支援 応援要請・資源調達の支援 受援調整の支援 対策会議の開催(統合指揮調整)の支援 広報・渉外業務の支援 職員等の安全確保・健康管理の支援	保健所本部の立ち上げ (必要に応じて保健所へのリエゾン派遣) 保健所本部の立ち上げの支援 / 情報ラインの構築の支援) 情報ラインの構築 情報収集 / 情報共有に係る連絡・調整 情報共有に係る連絡・調整の支援 情報収集・情報整理・分析評価 ・対策の企画立案の支援 保健医療福祉調整本部への報告、不足する人的物的資源の要請・配分調 保健医療福祉活動チーム受援体制の構築の支援 統合指揮調整のための対策会議の設置 ・対策会議 広報・渉外業務の支援		
市町村における指揮調整業務の支援	市町村へのリエゾン派遣 市町村本部の立ち上げの支援 情報共有ラインの構築の支援 情報収集・情報整理・分析評価・企画立案の支援 応援要請・資源調達の支援 受援調整の支援 対策会議の開催(統合指揮調整)の支援 広報・渉外業務の支援 職員等の安全確保・健康管理の支援	市町村本部の立ち上げ (必要に応じて市町村へのリエゾン派遣) 市町村本部の立ち上げの支援 / 情報ラインの構築の支援) 情報ラインの構築 情報収集 / 情報共有に係る連絡・調整 情報共有に係る連絡・調整の支援 情報収集・情報整理・分析評価 ・対策の企画立案の支援 保健所への報告、不足する人的物的資源の要請・配分調整の支援 保健医療福祉活動チーム受援体制の構築の支援 統合指揮調整のための対策会議の設置 ・対策会議 広報・渉外業務の支援		

IX. 資料

被災都道府県保健所の災害時保健医療福祉活動タイムライン(例)

DHEAT

DHEATの支援が想定される指揮調整業務

区分	活動項目	フェーズ0: 初動体制の確立 (概ね発災後24時間以内)		
		発災～3時間	3時間～12時間	12時間～24時間
保健所における指揮調整業務	1) 保健所本部の立ち上げ 情報共有ラインの構築 (→タイムラインでは、以下「情報ラインの構築」)	保健所本部の立ち上げ		・定期的ミーティングの開始
	2) 情報収集 情報整理・分析評価・対策の企画立案	情報ラインの構築		情報共有に係る連絡・調整
		医療施設の状況に関する情報収集 (EMIS代り入力) ・医薬品等の確保・供給に係る状況 (医薬品取扱業者・調剤薬局の状況等) の情報収集		
		市町村の状況に関する情報収集 (被災情報、救護所情報、避難所情報等) ※市町村へリゾンが派遣された後は、リゾンを通じて情報収集		
		保健所が把握する要配慮者の状況把握		
		社会福祉施設の状況に関する情報収集		
	3) 支援調整	収集した情報の整理・分析評価 (全体を俯瞰した優先課題の抽出) → 支援調整		
4) 対策会議の開催 (統合指揮調整)	保健医療活動チーム支援体制の構築			
5) 応援要請・資源調達	統合指揮調整のための対策会議の設置			
	保健医療福祉調整本部への報告、不足する人的物的資源の要請、配分調整			
6) 広報・渉外業務	広報・相談窓口の設置			
7) 職員等の安全確保・健康管理	労務管理体制の確立			
	職員健康管理体制の確立			
		DHEAT		
市町村における指揮調整業務の支援	・市町村へのリゾン派遣 ・市町村本部の立ち上げの支援	市町村本部の立ち上げ	市町村へのリゾン派遣	(市町村本部の立ち上げの支援 / 情報ラインの構築の支援)
	・情報共有ラインの構築の支援 ・情報収集・情報整理・分析評価・企画立案の支援	情報ラインの構築	情報収集 / 情報共有に係る連絡・調整	情報共有に係る連絡・調整の支援 情報収集・情報整理・分析評価・対策の企画立案の支援
	・支援調整の支援	市町村の指揮調整業務タイムライン		
	・対策会議の設置 (統合指揮調整) の支援	保健医療福祉活動チーム支援体制の構築の支援		
	・応援要請・資源調達の支援	統合指揮調整のための対策会議の設置		
	・広報・渉外業務の支援	保健所への報告、不足する人的物的資源の要請・配分調整の支援		
	・職員等の安全確保・健康管理の支援	広報・渉外業務の支援		
		DHEAT		
災害時保健医療福祉対策 (市町村、関係機関、団体との連携のもと実施)	医療対策	地域災害医療コーディネーターとの連携	医療救護活動に係る連絡調整 (医療搬送 / 入院・転院 / 医療救護班の搬送に係る調整)	
	保健予防対策・福祉支援	医療施設のライフライン (電気・ガス・水道等) の復旧・確保に係る連絡調整		
		医薬品・医療用資器材等の確保・供給に係る連絡調整		
		救護所の運営支援 ・避難所等における要医療者への対応		
衛生環境対策	避難所運営支援 / 避難所等における健康管理活動支援の準備・実施 (避難所アセスメントを含む。)			
	歯科保健医療対策			
	感染症対策			
	食支援・栄養指導			
	要配慮者支援 (高齢者、母子、障がい者他)			
	環境衛生対策 (飲料水の衛生指導・水質検査 / 避難所等における衛生環境に係る指導・助言 等)			
	食品衛生対策 (避難所等における食品衛生に係る指導・助言 / 食中毒発)			
	被災動物対策 (避難所等におけるペット対策 / 放浪動物の収容・保護・飼育)			
	【毒物劇物対策】 環境汚染事故への緊急対応 ・有害物質漏出・飛散防止対策			
	特定動物 (危険動物) 逃走への対応			

◎活動によっては、概ね都道府県本庁で対応するものがあります。また、災害の状況に応じて各活動の期間は異なります。

4時間	フェーズ1:緊急対応期 (概ね発災後72時間以内)	フェーズ2:応急対応期 (避難所対策が中心の期間)	フェーズ3:応急対応期 (避難所から仮設住宅入居まで)
収集			
収集			
対策の企画立案(優先課題への資源の最適配分・不足資源の調達等に係る対策)		・次のフェーズを見通した対策の企画立案	
	受援調整(受付、オリエンテーション、担当エリア・業務割振り、連絡調整等)	※保健医療福祉活動チームに対する指揮調整を含む。	
策会議の開催(会議資料の作成/会議運営/会議録の作成)			
調整	・専門機関への支援要請・専門的支援に係る連絡調整		
配置	バイア・来訪者等への対応(現地ニーズと乖離のある支援者への対応)		
		・保健所の通常業務の再開・復旧に向けたロードマップの作成	
	応援者の安全確保・健康管理		
		・市町村の通常業務の再開・復旧に向けたロードマップの作成支援	
	保健医療福祉活動チームの受援 調整の支援(受付、オリエンテーション、担当エリア・業務割振り、連絡調整等)	※保健医療福祉活動チームに対する指揮調整を含む。	
策会議の開催の支援(会議資料の作成/会議運営/会議録の作成)			
	・専門機関への支援要請・専門的支援に係る連絡調整の支援		
	職員等の安全確保・健康管理の支援		
		・医療提供体制の再開・復旧に向けたロードマップの作成	
		・在宅被災者支援	
お泊・DVT対策	生活不活発病対策		
	こころのケア		
		・入浴施設等への指導等	
生時対応等)		・食品(弁当等)製造施設等への巡回指導・助言	
い主への遠慮対応等)			
遺体の取扱いに係る対応(連絡調整等)			
策(毒物劇物関係施設への指導・助言等)			
		【災害廃棄物対策】災害廃棄物処理に係る指導・助言等	

大規模災害時保健医療福祉活動タイムライン【対策別】(例)

区分	活動項目	フェーズ0: 初動体制の確立(概ね発災後24時間以内)			フェーズ1: 緊急対応期(概ね発災後72時間以内)
		発災～3時間	3時間～12時間	12時間～24時間	
① 医療対策	医療救護活動に係る調整	災害医療コーディネーターとの連携	医療搬送 / 入院・転院 / 医療救護班の搬送に係る調整		
	医療施設の業務継続に係る調整		医療施設のライフライン(電気・ガス・水道等)の復旧・確保に係る連絡調整		
	医薬品・医療用資器材等の確保・供給に係る調整		医薬品・医療用資器材等の確保・供給に係る連絡調整		
	救護所の運営・避難所での医療対応		救護所の運営支援 ・ 避難所等における要医療者への対応		
	地域医療提供体制の復旧・再開に係る調整				
	関係団体・支援チーム		・災害医療コーディネーター、災害派遣医療チーム(DMAT)、日赤コーディネーター、災害派遣精神医療チーム(DPAT)、自衛隊、日本医師会災 日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、災害支援ナース、TMAT、AMDA、HuMA、国境なき医師団 等		
② 避難所運営支援	避難所の開設	・避難所の被害状況の把握、避難者の受け入れ、食料や水の確保、仮設トイレの設置、必要物品の確認・要請 ・避難者のニーズ把握			
	避難所運営体制の確立	・運営体制づくり、避難所運営委員会の設置、会議開催(1日1回～)			
	避難者の健康管理	・健康管理、感染症の予防、要配慮者の把握と処			
	避難所環境整備	・毛布の配布、簡易ベッドの設置、暑さ、寒さ対策、害虫対策			・入浴支援
	関係団体・支援チーム	NPO団体、ボランティア等			
	③ 歯科保健医療対策	被災情報の収集・分析	・被災情報の収集・分析・共有、歯科医療機関の情報収集・提供		
歯科物品の調達		・口腔衛生物品の確認、不足物品の支援要請			・口腔衛生用品の避難所、施設、在宅等
歯科診療の実施		・避難所、施設、在宅等における歯科ニーズ把握			
口腔ケア支援活動		・避難所、施設、在宅等における歯科保健ニーズ把握			
関係団体・支援チーム		・都道府県歯科医師会/歯科衛生士会/歯科技工士会			・日本災害歯科支援チーム(JDAT)等
④ 感染症対策		生活環境の整備、基本的な感染対策の周知	・安全な飲料水、衛生的なトイレの確保、手指消毒等基本的な感染対策の周知		
	情報収集・分析評価(施設・避難所等アセスメント)	・避難所情報収集、分析評価			
	サーベイランス	・臨時的感染症サーベイランスの実施(EBS、症候群サーベイランス)、感染症			
	避難所等における患者管理	・避難所等における感染者専用ゾーンの確保、健康観察			
	関係団体・支援チーム	・都道府県医師会、感染制御医(ICD)、感染管理認定看護師(ICN)、日本環境感染学会災害時感染制御チーム(DICT)等			
	⑤ 食支援・栄養指導	栄養・食支援に係る情報収集・分析・評価	・市町村の管理栄養士等の状況、備蓄物資、支援物資の状況把握、避難者数/要配慮者数		
食料の調達(備蓄食・弁当・要配慮者用食品等)		・備蓄食品や支援物資からの栄養確保			・適正なエネルギー及び栄養量確保のための食糧確保
食料の提供・確保(炊き出しに係る調整)		・調理場所の確保、自衛隊やボランティア団体等への炊き出し依頼、献立作成依頼/献立提供、炊き出しルールの啓発			
栄養・食支援に係る情報提供(栄養相談・健康教育・情報提供)		・食料入手に関する情報発信、提供食の衛生管理に関する啓発			・食料入手に関する情報提供
給食施設支援		・厨房施設の被災状況の把握、給食提供状況の把握、他施設との連携状況の把握 ・給食提供困難施設への支援			
関係団体・支援チーム		・行政栄養士チーム、自衛隊、食生活改善推進員、ボランティア団体(炊き出し)			・日本栄養士会等
⑥ 生活不活発病対策	避難所環境の評価、整備	・被災情報収集			・避難者の生活状況の確認、避難所アセスメント、動き
	避難所等でのリハビリテーション支援活動	・生活不活発病の周知啓発、体操、レクリエーション等			
	仮設住宅初期改修支援				
	関係団体・支援チーム	・日本災害リハビリテーション支援協会(JRAT) 等			

IX. 資料

区分	活動項目	フェーズ0:初動体制の確立(概ね発災後24時間以内)			区分 (概ね発災後72時間以降)
		発災～3時間	3時間～12時間	12時間～24時間	
⑦車中泊・DVT対策	車中泊者の把握、周知啓発	・車中泊者に対し、DVT予防啓発リーフレットの配布。避難所におけるポスター掲示			
	避難所環境整備、DVT検診 関係団体、支援チーム	・医師会、保健医療福祉活動チーム、消防、警察、ボランティア、自主防災組織等			
⑧在宅被災者支援	在宅被災者健康調査の企画立案 健康調査の実施 関係団体、支援チーム				
	在宅被災者健康調査の企画立案 健康調査の実施 関係団体、支援チーム	・安否確認/避難誘導/処遇調整 ・医療ニーズ把握/医療継続支援 ・健康相談の実施 ・災害派遣福祉チーム(DWAT)、地域包括支援センター、社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、訪問看護、生活支援員、民生児童委員			
⑩こころのケア	情報収集、こころのケア対象者の把握 こころのケア周知啓発 支援者支援 関係団体、支援チーム	・避難所等における情報収集、スクリーニング、医療の提供 ・報道機関を活用した広報、避難所等での周知啓発 ・交代制の勤務体制の確立、休日の確保 ・精神保健福祉センター、災害派遣精神医療チーム(DPAT)、日本赤十字社こころのケア班、臨床心理士会、NPO団体等			
	飲料水の確保・管理 トイレ対策 (トイレの確保) (トイレの衛生管理) (し尿の処理) ゴミ対策 ねずみ・衛生害虫対策 生活区域の環境対策 入浴の確保・管理等 簡易ベッド・寝具の確保・管理 生活衛生サービスの確保 関係団体、支援チーム	・飲料水の確保 ・飲料水の衛生管理(飲料水の衛生指導 / 水質検査等) ・災害用備蓄トイレ(携帯トイレ、簡易トイレ)の配置 ・要配慮者用トイレの確保・配置 ・トイレの不足数の把握・要請 ・マンホールトイレの設置 ・仮設トイレの確保・設置 ・トイレ用品・衛生資材・手洗い用水の確保・配置 ・トイレの衛生的な使用に係るルールの周知(掲示) ・使用済み携帯トイレ(以下「便袋」という。)の保管場所の確保 ・仮設トイレ等のし尿回収体制 ・ゴミ集積所の設置 ・ゴミ集積所の運営管理(ゴミの分別等のゴミの廃棄に係るルールの周知 / ゴミ ・土足等の管理 ・生活環境を整える備品の調達・配置 ・清掃体制の確保(清掃方法 ・暑さ対策(屋内の温度管理 / 脱水症・熱中症予防のための対策) / 寒さ対策(毛布・加温資機 ・空気環境対策(定期的な換気の実施 / 加湿器等の管理 / 定期的な空気環境測定 / 化学物質 ・公衆浴場等営業状況の把握・周知 / (入浴ができない場合)清拭のための用品の調達・配付 ・簡易ベッド(段ボールベッド等)・寝具等の確保 ・寝具等の衛生的管理 ・保健医療福祉活動チーム			
⑫食品衛生対策	情報収集の収集・分析・評価 避難所等における衛生指導等 食品表示に係る対応 広報・渉外業務 給食施設の衛生管理に係る対応 関係団体、支援チーム	・避難所等の状況(開設状況/避難者数/衛生状況等)の把握 / 食品検査機関・食品製造施設等の被害状況の把握 ・避難所の衛生状況に応じた衛生指導の開始 ・避難所への巡回指導の開始【 ・被災者/避難所運営管理者等への食中毒防止に関する周知啓発の準備・実施(啓発チラシの配布 / ウェブサイト等を) ・給食施設の被災状況 / 給食提供状況 / 他施設との連携状況の把握 ・保健医療福祉活動チーム ・日本食品衛生協会 / 都道府県食品衛生協会(食品衛生監			

内)	フェーズ2: 応急対応期 (避難所対策が中心の期間)	フェーズ3: 応急対応期 (避難所から仮設住宅入居まで)
	・避難所等への移動の呼びかけ	
	・避難所等における、医師会等によるDVT健診の実施、医療機関への受診勧奨	
	・健康調査の企画立案(対象者の範囲、実施時期や期間、調査実施者確保の検討)	
	・健康調査の実施	・調査結果のまとめ、対応策の検討
	・保健医療福祉活動チーム、地域包括支援センター、民生児童委員、自主防災組織、NPO団体等	
	・生活再建の支援調整	
	委員、自主防災組織、NPO団体等	
	・研修会の開催、健康調査の実施	
	・仮設トイレの不足数の把握・追加	・下水道復旧 / 避難所の集約・閉鎖を踏まえた仮設トイレ等の撤去
	・トイレの清掃体制の確保	・防虫・除虫対策の実施(必要に応じた消毒の検討・実施)
	の確保	・便袋の回収方法・手段の確保
	の保管状況の確認)	・ねずみ・衛生害虫等の発生場所周辺の清掃・侵入防止対策 / ねずみ・衛生害虫等発生時の防除対策
	去・担当者等の決定・周知)	
	・材料等の調達・配付 / 屋内の温度管理 / 屋内の空気環境の管理・(必要に応じて)大型暖房器具等の騒音対策)	
	【過敏症についての周知啓発 / (必要に応じて)化学物質の除去 / (必要に応じて)悪臭対策等)	
	・入浴設備(仮設風呂・シャワー)の設置 / 入浴ルールの設定・周知 / 入浴設備の清掃 / 浴槽水の衛生管理	
	・(必要に応じて)寝具のクリーニングの確保	・理容美容サービスの提供(「協定」に基づく生活衛生同業組合への支援要請)
自衛隊	・ボランティア	・日本ヘストコントロール協会
	・衛生面が悪化している避難所の把握 / 食品(弁当等)製造施設の衛生管理状況・食品の適正表示の確認等	
保健所	・食品衛生監視員・保健医療福祉活動チームと連携した巡回指導 / 食中毒発生時の対応	・共同施設等の衛生管理指導/出前講座等の実施
	・炊き出しボランティアへの衛生指導 / 食品(弁当等)製造施設等への巡回指導等	
	・食品表示の弾力的運用に係る協議【本庁】 / 食品表示に係る指導(食品製造施設等への巡回指導による配布弁当等の表示確認)	
活用)	・仮設住宅入居者向けの食中毒防止の啓発	
	・給食施設の再開に向けての衛生管理に係る助言指導	
監視員)		

IX. 資料

区分	活動項目	フェーズ0: 初動体制の確立(概ね発災後24時間以内)			フェーズ1: 緊急対応期
		発災～3時間	3時間～12時間	12時間～24時間	(概ね発災後72時間以降)
⑬被災動物対策	体制の構築 (情報収集・分析評価・対策の企画立案)	・初動体制の立ち上げ			・動物救護本部(仮称)「以下「本部」とし
	情報収集	・動物収容施設の被災状況 / 特定飼養施設の被災状況・特定動物等に関する情報の把握			
	応援要請・物資調達・義援金事務	・関係部局 / 国(環境省) / 他自治体 / 獣医師会 ・災害協定締結関係団体等への物資支援要請 / 義援金事務(義援金受付窓口設			
	広報・渉外業務	・ペットに関する相談窓口の設置 ・避難所でのペットの適正飼養に関する周知 / 飼			
	避難所等におけるペット対策	・ペットの避難・救護に係る市町村等への助言・支援 / 避難所等におけるペット同行避難体制への支援) ・避難所等における飼い主への支援(負傷ペットの救護(獣医療の提供) / 定期巡回・相談会等の実			
	放浪動物への対応	・放浪動物の保護・収容 / 負傷動物への獣医療の提供 ・飼			
	特定動物の逸走に係る対応	・動物の逸走に係る対応			
関係団体・支援チーム	・獣医師会・動物病院・災害協定締結関係団体等				
⑭御遺体の取扱いに係る対応(※各対応の期間はイメージ)	指揮調整業務	・管内死者数・火葬場の被災状況等の把握 / 都道府県等との連携体制の構築			・広域火葬の必要性の判断 ⇒ 都
	市町村等への対応	・遺体収容所の設置・運営(遺体収容所の業務体制の構築) / 検視・検案体制の構築(都道府			
	遺体収容所における対応	・御遺体の保存・葬送・火葬に必要な物資の調達 / 御遺体の搬送手段(搬送用車両)の確保 ・遺体収容所業務委員の確保(必要に応じて都道府県への要請) ・遺体収容所の開設に係る周知 / 死亡者・身元不明御遺体に関する情報提供 /			
	火葬許可事務	・遺体収容所への御遺体の搬送・搬送調整 ・火葬場 ・検視【警察】・検案【医師】の実施 ・(必要に応じて)御遺体の洗浄・縫合・消毒 / 御遺体の一時保管・安置 ・身元確認(警察・(必要に応じて)地元歯科医師会等との連携) / 遺族等			
	火葬の実施 遺骨等の保管	・火葬の実			
⑮御遺体の取扱いに係る対応(広域火葬体制を中心)	体制の構築	・市町村・火葬場設置者・協定締結関係団体・近隣都道府県等との情報連携体制の構築			・広域火葬専属組織の設
	情報収集・分析評価・ 対策の企画立案	・市町村の死者数・遺体収容所の設置状況/火葬場の被災状況・稼働能力等の把握			・広域火葬に係る情報の集約・
	広域火葬体制に係る調整	・広域火葬の必要性の判断・決定 ⇒ 市 ・都道府県内の非被災市町 ・国に (上記の応援のみでは広域火葬の対応が困難な場合)			
	物資調達・業務委員等の 確保に係る調整 火葬に係る特取的取扱いに 係る対応 周知・広報	・(市町村の要請を踏まえた)遺体収容所等における必要資材・搬送手段・遺体収容所業務委員 (市町村における火葬許可事務の迅速な実施が困難な場合)			
関係団体・支援チーム	・警察 ・協定締結関係団体 ・警察協力医 / 監察医 / 医療支援チーム / 地域医師				

月 旬)	フェーズ2: 応急対応期 (避難所対策が中心の期間)	フェーズ3: 応急対応期 (避難所から仮設住宅入居まで)
いう。』の設置運営・対策会議の開催(統合指揮調整) (→ 情報収集・分析評価・対策の企画立案・情報発信の一元化)		
・避難所等におけるペット同行避難状況調査		・応急仮設住宅におけるペット同行入居状況調査
:等への応援要請 / 動物愛護推進員への協力要請 / ボランティアの募集・ボランティアの配置調整・管理		
救援物資の募集 / 救援物資供給体制の整備		
設置 / 義援金振込先口座の開設 / 義援金募集の告知 / 義援金の収支管理報告・使途の公表など)		
飼い主によるペットの迷子情報の掲示に係る支援 / 保護動物に関する情報発信 等		
・ペットの一時預かり体制の構築		・新たな飼い主への譲渡体制の構築
:施設 / 飼い主による自動グループ立ち上げ支援 等		・応急仮設住宅におけるペットの適正飼養に係る支援
主への返還に向けた対応		・新たな飼い主探し / 新たな飼い主への 譲渡
・動物愛護推進員 ・動物愛護団体 ・ボランティア		
道府県への応援要請		・[火葬場設置者]都道府県への火葬実績報告(日報の報告)
:府県・警察・協力区等との連携)		・広域火葬終了に係る都道府県への連絡
(必要に応じて都道府県への要請)		
・[火葬場設置者]火葬要員の確保(必要に応じて都道府県への要請)		
相談窓口の設置(火葬相談窓口の設置を含む。)		
への御遺体の搬送・搬送調整		
(腐敗防止対策)		
身元引受人への御遺体・遺留品の引渡し		
・火葬許可事務等(死亡届の受理・火葬許可証等の発行等) (※埋火葬許可事務の迅速な実施が困難な場合、実態に応じた特定の取扱い)		
:施設(火葬場設置者との調整)		・引取者がいない遺骨・遺留品の一時保
:置 / 非被災地火葬場設置者・近隣都道府県等との協力体制の構築		
一元管理 / 市町村・関係団体等への提供 / 国への報告		・広域火葬に係る日報報告のとりまとめ / 国への報告
:市町村・関係団体等への周知・国への報告(以下「周知・報告」)		・広域火葬終了の判断・決定⇒ 周知・報告
:村・火葬場設置者・(必要に応じて)近隣都道府県 への広域火葬の応援依頼(→ 国への報告)		
:に対して、近隣都道府県以外の都道府県への応援要請を依頼		
・広域火葬の応援承諾状況の整理 / 応援火葬場の選定・火葬場の割振りに係る調整 / 市町村への通知		
:等の確保に係る調整		
・(火葬場設置者の要請を踏まえた)火葬に必要な燃料・資機材・火葬要員の確保に係る調整		
・市町村等から火葬に係る特例的取扱いに係る協議があった場合、直ちに国への照会等の実施(⇒ 結果を市町村等に連絡)		
・市町村・火葬場設置者・住民等への広域火葬実施 の周知・広報 / 都道府県内の広域的死亡者に関する情報の住民への提供		
・警察協力歯科医 / 地域歯科医師会		

災害廃棄物対策タイムライン(例)

区分	初動期		
	発災後数日間	応急対応(前半) ～3週間程度	
避難所ごみ等 生活ごみ 仮設トイレ等 し尿処理 生活ごみ・避難所ごみ・仮設トイレ等のし尿処理	一般廃棄物処理施設等の被害状況の把握		
	稼働可能炉等の運転・緊急処理の受入 / 補修体制の整備・必		
	避難所ごみ等生活ごみの収集状況の把握・保管場所の確保		
	収集運搬・処理体制の確保 / 処理施設の状況に合わせた分別区		
	感染性廃棄物への対策 / 収集運搬・中間処理・最終処分の実		
	仮設トイレ等(簡易トイレを含む。)の確保 / トイレに係る資材の確保 / 仮設トイレ等の必要数の把握 / し尿の収集運搬体制の確保(し尿収集運搬計画の策定)		
災害廃棄物処理	仮設トイレ等の設置・管理 / し尿の収集運搬処理の実施		
	仮設トイレ等の使用方法・維持管理方法等についての指導・周知啓発		
	し尿処理施設・下水道処理施設の被災状況の把握 / し尿処理運搬業者の被災状況の把握		
	し尿処理受入れ施設の確保・緊急処理受入		
	被災施設の補修体制の		
	組織体制等の整備(専属組織の設置を含む。)		
	被害状況等の情報の把握		
	災害廃棄物発生量の推計の開始 / 災害廃棄物処理の進捗管理・課題抽出・評価の開始		
	災害廃棄物処理実行計画の策定 → 処理方針の策定		
	処理主体の決定・事務委託		
	解体・撤去	通行障害等に係る優先撤去(自衛隊・警察・消防等との連携)	
	有害廃棄物・危険物対策	倒壊の危険性が高い建物の優先撤去	
収集運搬	有害廃棄物等への配慮		
仮置場	有害廃棄物の所在・発生量の把握 / 処理先の確定 / 撤去作業の		
分別・処理・再資源化	災害廃棄物の収集運搬体制の確保 / 災害廃棄物の収集運搬の実施(住民・ボランティア)		
広報等	仮置場の確保(候補地の選定 / 受入に係る合意等)		
	仮置場の設置・運営管理(火災防止対策 / 飛散・漏水防止策)		
	仮置場の環境モニタリングの実施(特に、石綿モニタリングは初動時に実施することが重要) / 悪臭・害虫防止対策		
	仮設処理施設(選別・粉碎・焼却施設)の必要性の検討		
被災自動車、船舶等の移動(道路上等は早期に実施) / 腐敗			
広域処理の必要性の検討			
解体・撤去等、各種相談窓口の設置			
住民への広報・啓発の準備・実施			
相談情報の管理			

※「災害廃棄物対策指針(改訂版)平成30年3月 環境省環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室」を改変

	応急対応(後半) ～3ヵ月程度	復旧・復興 ～3年程度
機材の確保	・補修・再稼働の実施	
分の決定		
施設		
等)		
	・下水道復旧・避難所閉鎖に伴う撤去	
整備・必要資機材の確保		
目 → 処理フローの作成 → 処理スケジュールの検討		
	・解体を要する建物の解体の実施	
安全確保 / PCB、TCE(テトラクロロエチレン)、フロン等の優先回収		
アへの情報提供、ホランテアとの連携等を含む。)	・広域処理に係る体制の確立	
対策を含む。)	・仮置場の集約	・仮置場の復旧・返却
		・土壌調査
性廃棄物の優先的処理(1か月以内)	・廃自動車、漁網等の処理先の確保	
・仮設処理施設の設置・管理運営 / 廃棄物の選別・破砕・焼却・再資源化の実施		・仮設処理施設の解体・撤去
・広域処理の実施		

【被災都道府県保健医療調整本部におけるDHEAT活動チェックリスト】フェーズ0（発災24時間以内）

発災日時： 年 月 日（ : ）

記録作成： 年 月 日（ : ）

記録者：（ ）所属（ ）

【記載のポイント】

*対応が完了している項目については“対応済”にチェックを入れる。

**被災自治体に対応することが決定した項目は“自治体対応”欄にチェックを入れる。

***DHEATによる対応が必要な項目には“DHEAT”欄にチェックを入れ、担当者を記載する。

大項目	業務内容	対応済	自治体対応	DHEAT(担当者)
保健医療調整本部における指揮調整業務	保健医療調整本部の立ち上げ			
	(1)保健医療調整本部の場所が確保されているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(2)本部運営のための人員・物品が確保されているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(3)各メンバー(各課)の業務分担、組織図や運営図を確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(4)連絡窓口が設置されているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(5)本部立ち上げの連絡が本庁内関係各課・保健所・関係機関等に周知されているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(6)定期ミーティングが開催(予定)されているか、ミーティング内容が被災地の保健所に伝達されているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	情報共有・伝達ラインの構築、情報共有に係る連絡調整			
	(1)本庁内各課間(横の連携)、保健所・市町村(縦の連携)との連絡手段を確保しているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(2)リエゾン職員(各課間・保健所・市町村)派遣の必要性を検討する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(3)情報収集だけでなく、適材適所に情報の伝達・提供ができていないか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	情報収集			
	(1)県内全域の被災状況に関する情報収集が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(2)県内医療機関の状況、医薬品確保に係る情報収集が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(3)保健医療福祉(介護)の状況把握が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(4)保健医療活動チームの活動調整に関する情報収集が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(5)保健所からの情報収集(本部設置状況・保健所の被災/稼働状況・管内の状況・受援体制確立状況・対策会議設置状況・マンパワー・不足の有無等)が行われているか確認する。必要に応じ、標準化された情報収集シートが使用されているかを確認する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	収集した情報の整理・分析評価・対策の企画立案			
	(1)収集した情報の整理・分析を行い、課題を抽出する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(2)抽出された課題については優先順位をつけ、対応を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
(3)2)で抽出したそれぞれの課題・対応について役割分担を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
保健医療活動チーム・DHEAT等受援体制の構築				
(1)オリエンテーション資料、受付名簿など受援体制が整っていることを確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
統合指揮調整のための対策会議の設置				
(1)会議の場所、物品の確保、参加者への連絡等が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
国・他都道府県への応援要請・資源調達/都道府県内支援体制の構築および連絡調整				
(1)支援ニーズを分析し、要請に関する必要書類等を準備する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
(2)必要な人的支援・物資を関係機関に要請する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
(3)都道府県内支援が円滑にできているかどうか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
渉外業務	広報・相談窓口の設置			
	(1)保健・医療・福祉関係の相談窓口を設置、住民に周知されているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	メディア・来訪者への対応	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
(1)被災自治体の報道体制方針を確認する(窓口の一本化)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
健康確保・職員等の健康管理	労務管理体制の確立			
	(1)BCPの発動・災害対応モードへの切り替えが行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(2)職員の労務管理(業務量把握、出勤状況)を行う準備ができていないか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	職員健康管理体制の確立			
(1)休息できる場所、食品・簡易ベッド・寝具等が準備ができていないか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
(2)職員の健康状態を把握し、助言対応を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
災害時保健医療対策(全都道府県的な対応体制の構築)	医療対策			
	(1)災害医療コーディネーターへの連絡等、医療救護活動調整の指揮系統を確認、支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(2)医療救護活動に係る連絡・DMAT、DPAT、医療救護班等の派遣調整が円滑に行われているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(3)医療施設のライフライン確保(電気・ガス・水道・食料等)に係る連絡調整の状況を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(4)医薬品、医療用資機材の確保供給に係る連絡調整を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(5)救護所設置および運営状況を確認、支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(6)避難所における要医療者を把握、対応状況を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(7)入院・転院調整の状況を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(8)救護所等における災害カルテ、処方箋、医薬品等の管理体制整備が考えられているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	避難所等における健康管理活動			
	(1)避難所(車中泊を含む)での健康支援活動(要支援者支援、こころのケアを含む)の準備が行われているか、啓発資料配布の準備が行われているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(2)避難所の保健医療情報収集方針を決定する(標準化された情報収集シートの使用、入力・分析体制の確立、避難所アセスメント・感染症サーベイランス等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(3)感染症発生時や深部静脈血栓症対策等の対応フローについて全都道府県的に統一した体制確立が準備されているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(4)衛生用品・特殊栄養食品(アレルギー食、介護食)、口腔ケア用品等の確保状況を確認、支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	生活環境衛生対策			
	(1)避難所の衛生管理に必要な物品の確保状況を確認、支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(2)避難所の食品衛生管理に関する啓発・食中毒発生時の対応体制整備が準備されているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(3)被災動物受け入れ態勢が準備されているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	食料・生活必需品の調達・供給に係る対応が順調に進んでいるか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	生活環境衛生関係施設への対応ほか			
(1)毒劇物取り扱い施設の被害状況の確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
(2)廃棄物対応(仮置き場の準備)の状況の確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
(3)飲料水の確保対策(水質検査等)体制が準備されているか確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
(4)遺体の埋火葬に係る協力(連絡調整等)が要請されているか確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
要配慮者支援対応がされているか確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	

【被災都道府県保健医療調整本部におけるDHEAT活動チェックリスト】フェーズ1（発災3日以内）

発災日時: 年 月 日 (:)
 記録作成: 年 月 日 (:) 発災()日目
 記録者:()所属()DHEAT

【記載のポイント】

*対応が完了している項目については“対応済”にチェックを入れる。

**被災自治体が対応することが決定した項目は“自治体対応”欄にチェックを入れる。

***DHEATによる対応が必要な項目には“DHEAT”欄にチェックを入れ、担当者を記載する。

大項目	業務内容	対応済	自治体対応	DHEAT(担当者)
保健医療調整本部における指揮調整業務	保健医療調整本部の立ち上げ・定期ミーティングの開始			
	(1)定期ミーティングを開催、役割分担の明確化・情報の共有および活動方針を決定する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(2)定期ミーティング議事録を作成する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	情報収集・伝達ラインの構築、情報共有に係る連絡調整			
	(1)本庁各課、保健所・市町村との情報共有体制を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(2)リエゾン職員(保健所・市町村)派遣の必要性を検討し、必要な場合人材を決定し派遣する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(3)情報収集だけでなく、適材適所に情報の伝達・提供ができているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	情報収集			
	(1)県内全域の被災状況に関する情報収集が行われているか確認する			
	(2)県内医療機関の状況、医薬品確保に係る情報収集が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(3)保健医療福祉(介護)の状況把握が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(4)保健医療活動チームの活動状況に関する情報収集が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(5)保健所からの情報収集(本部設置状況・保健所の被災・稼働状況・管内の状況・受援体制確立状況・対策会議設置状況・マンパワー不足の有無等)が行われているか確認する。必要に応じ、標準化された情報収集シートが使用されているかを確認する。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	収集した情報の整理・分析評価・対策の企画立案			
	(1)収集した情報の整理・分析を行い、課題を抽出する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(2)抽出された課題については優先順位をつけ、対応を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(3)(2)で抽出したそれぞれの課題・対応について役割分担を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(4)都道府県内支援が潤滑にできているかどうか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	保健医療活動チーム/DHEAT等受援体制の構築/受援調整			
	(1)保健医療活動チーム/DHEAT等受援調整(受付・名簿作成・オリエンテーション等)を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(2)保健医療活動チーム/DHEAT等への業務や活動場所の割り振りを行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	統合指揮調整のための対策会議の設置/対策会議の開催			
	(1)会議事務局の設置、会議資料の作成を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
(2)対策会議を開催する(情報共有、支援方針の決定)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
(3)会議録を作成、保健医療調整本部へ報告する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
(4)対策会議を踏まえ、以降の具体的な活動内容・業務割り振りを立案する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
国・他都道府県への応援要請・資源調達/都道府県内支援体制に係る連絡調整				
(1)支援ニーズを分析し、要請に関する必要書類等を準備する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
(2)必要な人的支援・物資を関係機関に要請する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
渉外広報業務	広報・相談窓口の設置			
	(1)保健・医療・福祉関係の相談窓口を設置、住民に周知されているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	メディア・来訪者への対応			
	(1)被災自治体の報道体制方針を確認する(窓口の一本化)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
(2)外部有識者(行政・議員・研究者等)への対応を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
(3)報道機関への対応・報道資料の作成を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
健康確保・職員等の安全管理	労務管理体制の確立			
	(1)BCPの発動・災害対応モードへの切り替えが行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(2)職員の労務管理(業務量把握、出勤状況)を行い、応援要請の必要性を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	職員健康管理体制の確立			
	(1)休息できる場所、食品・簡易ベッド・寝具等が準備できているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(2)職員の健康状態を把握し、助言対応を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
(3)職員へ情報提供(セルフケア・健康相談窓口等)を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
災害時保健医療対策(全都道府県的な対応体制の構築)	医療対策			
	(1)災害医療コーディネーターへの連絡等、医療救護活動調整の指揮系統を確認、支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(2)医療救護活動に係る連絡・DMAT、DPAT、医療救護班等の派遣調整が円滑に行われているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(3)医療施設のライフライン確保(電気・ガス・水道・食料等)に係る連絡調整の状況を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(4)医薬品、医療用資機材の確保供給に係る連絡調整を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(5)救護所設置および運営状況を確認、支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(6)避難所における要医療者を把握、対応状況を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(7)入院・転院調整の状況を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(8)救護所等における災害カルテ、処方箋、医薬品等の管理体制整備が考えられているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	避難所等における健康管理活動			
	(1)避難所(車中泊を含む)での健康支援活動(要支援者支援、こころのケアを含む)が行われているか、啓発資材配布が行われているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(2)避難所の保健医療情報収集(標準化された情報収集シートの使用、入力・分析体制の確立、避難所アセスメント・感染症サーベイランス等)状況を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(3)感染症発生時や深部静脈血栓症対策等の対応フローについて全都道府県的に統一した体制整備が確立されているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(4)衛生用品・特殊栄養食品(アレルギー食、介護食)、口腔ケア用品等の確保状況を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	(5)避難所におけるこころのケア(セルフケア・相談窓口・専門職への依頼)の状況を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	生活環境衛生対策			
	(1)避難所の衛生管理に必要な物品の確保状況を確認、支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
(2)避難所の食品衛生管理に関する啓発・食中毒発生時の対応体制が確立しているか確認・支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
(3)被災動物受け入れ態勢が確立されているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
食料・生活必需品の調達・供給に係る対応が順調に進んでいるか確認、支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
生活環境衛生関係施設への対応ほか				
(1)毒劇物取り扱い施設の被害への対応状況の確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
(2)廃棄物対応(仮置き場の準備)の状況の確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
(3)飲料水の確保(水質検査等)体制が整っているか確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
(4)遺体の埋火葬に係る協力(連絡調整等)が要請されているか確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
要配慮者支援対応がされているか確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	

【被災都道府県保健医療調整本部におけるDHEAT活動チェックリスト】フェーズ2・3（発災3日目以降）

発災日時： 年 月 日（ ）

記録作成： 年 月 日（ ） 発災（ ）日目

記録者：（ ）所属（ ）DHEAT

【記載のポイント】

*対応が完了している項目については“対応済”にチェックを入れる。

**被災自治体に対応することが決定した項目は“自治体対応”欄にチェックを入れる。

***DHEATによる対応が必要な項目には“DHEAT”欄にチェックを入れ、担当者を記載する。

大項目	業務内容	対応済	自治体対応	DHEAT(担当者)
保健医療調整本部における指揮調整業務	保健医療調整本部の立ち上げ、定期ミーティングの開始			
	(1)定期ミーティングを開催、役割分担の明確化・情報の共有および活動方針を決定する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)定期ミーティング議事録を作成する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	情報共有・伝達ラインの構築、情報共有に係る連絡調整			
	(1)本庁各課、保健所・市町村との情報共有体制を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)リエン職員(保健所・市町村)派遣を支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3)情報収集だけでなく、適材適所に情報の伝達・提供ができていないか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	情報収集			
	(1)県内全域の被災状況に関する情報収集が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)県内医療機関の状況、医薬品確保に係る情報収集が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3)保健医療福祉(介護)の状況把握が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(4)保健医療活動チームの活動状況に関する情報収集が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(5)保健所からの情報収集(本部設置状況・保健所の被災/稼働状況・管内の状況・受援体制確立状況・対策会議設置状況・マンパワー不足の有無等)が行われているか確認する。必要に応じ、標準化された情報収集シートが使用されているか確認する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	収集した情報の整理・分析評価・対策の企画立案			
	(1)収集した情報の整理・分析を行い、課題を抽出する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)抽出された課題については優先順位をつけ、対応を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3)2)で抽出したそれぞれの課題、対応について役割分担を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	保健医療活動チーム受援体制の構築/受援調整			
	(1)保健医療活動チーム受援調整(受付・名簿作成・オリエンテーション等)を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)保健医療活動チームへの業務や活動場所の割り振りを行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
統合指揮調整のための対策会議の設置/対策会議の開催				
(1)会議事務局の設置、会議資料の作成を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(2)対策会議を開催する(情報共有、支援方針の決定)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(3)会議録を作成、保健医療調整本部へ報告する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(4)対策会議を踏まえ、以降の具体的な活動内容・業務割り振りを立案する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
国・他都道府県への応援要請・資源調達/都道府県内支援体制に係る連絡調整				
(1)支援ニーズを分析し、要請に関する必要書類等を準備する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(2)必要な人的支援・物資を関係機関に要請する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(3)都道府県内支援が潤滑にできているかどうか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
渉外業務	広報・相談窓口の設置			
	(1)保健・医療・福祉関係の相談窓口を設置、住民に周知されているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	メディア・来訪者への対応			
	(1)被災自治体の報道体制方針を確認する(窓口の一本化)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2)外部有識者(行政・議員・研究者等)への対応を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(3)報道機関への対応・報道資料の作成を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
職員等の安全管理	労務管理体制の確立			
	(1)BCPの発動・災害対応モードへの切り替えが行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)職員の労務管理(業務量把握、出勤状況)を行い、応援要請を出しているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3)保健所の通常業務再開に向けたロードマップ作成を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	職員健康管理体制の確立			
	(1)休息できる場所、食品・簡易ベッド・寝具等が準備できているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)職員の健康状態を把握し、助言対応を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3)職員へ情報提供(セルフケア・健康相談窓口等)を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(4)職員の健康相談、ストレスチェックの実施支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	災害時保健医療対策(全都道府県的な対応体制の構築)	医療対策		
(1)災害医療コーディネーターへの連絡等、医療救護活動調整の指揮系統を確認・支援する		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2)医療救護活動に係る連絡・DMAT、DPAT、医療救護班等の派遣調整が円滑に行われているか確認・支援する		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3)医療施設のラフライン確保(電気・ガス・水道・食料等)に係る連絡調整の状況を確認・支援		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4)医薬品、医療用資機材の確保供給に係る連絡調整を確認・支援する		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5)救護所設置および運営状況を確認・支援する		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6)避難所における要医療者を把握、対応状況を確認・支援する		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7)入院・転院調整の状況を確認・支援する		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8)救護所等における災害カルテ、処方箋、医薬品等の管理体制整備が考えられているか確認・支援する		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(9)地元医療機関による医療提供体制の再開に向けたロードマップ作成を支援する		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
避難所等における健康管理活動				
(1)避難所(車中泊を含む)での健康支援活動(要支援者支援、こころのケアを含む)が行われているか、啓発資料配布が行われているか確認・支援する		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2)避難所の保健医療情報収集(標準化された情報収集シートの使用、入力・分析体制の確立、避難所アセスメント・感染症サーベイランス等)状況を確認・支援する		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3)感染症発生時や深部静脈血栓症対策等の対応フローについて全都道府県的に統一した体制整備が確立されているか確認・支援する		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4)避難所における要支援者を把握し、仮設住宅移行等への準備を確認・支援する		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5)衛生用品・特殊栄養食品(アレルギー食、介護食)、口腔ケア用品等の確保状況を確認・支援		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6)避難所での栄養指導・食事提供状況アセスメントに基づく改善案の提案を支援する		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7)避難所での栄養・健康づくりに関する啓発や教育活動を支援する		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8)避難者の口腔ケアの啓発・健康教育活動を支援する		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(9)避難所におけるこころのケア活動の支援を行う		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(10)在宅避難者への健康支援方針を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
生活環境衛生対策				
(1)避難所の衛生管理に必要な物品の確保状況を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(2)避難所の食品衛生管理に関する啓発・長守等発生時の対応体制が確立されているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(3)被災動物受け入れ態勢が確立されているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
食料・生活必需品の調達・供給に係る対応が順調に進んでいるか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
生活環境衛生関係施設への対応ほか				
(1)毒物取り扱い施設への助言指導等(漏出・飛散防止対策)の確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(2)廃棄物対応(仮置き場の準備)の状況の確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(3)飲料水の確保対策(水質検査等)が行われる体制が整っているか確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(4)遺体の埋火葬に係る協力(連絡調整等)が要請されているか確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(5)食品関係営業施設等への監視指導について確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(6)生活環境衛生施設(旅館・入浴施設等)への監視指導について確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
要配慮者支援対応がされているか確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

【被災地域の保健所におけるDHEAT活動チェックリスト】フェーズ1（発災3日以内）

発災日時： 年 月 日（ : ）
 記録作成： 年 月 日（ : ） 発災（ ）日目
 記録者：（ ）所属（ ）DHEAT

【記載のポイント】

- *対応が完了している項目については“対応済”にチェックを入れる。
 **被災自治体に対応することが決定した項目は“自治体対応”欄にチェックを入れる。
 ***DHEATによる対応が必要な項目には“DHEAT”欄にチェックを入れ、担当者を記載する。

大項目	業務内容	対応済	自治体対応	DHEAT(担当者)
保健所における指揮調整業務	保健所本部の立ち上げ・定期ミーティングの開始			
	(1)定期ミーティングを開催、役割分担の明確化・情報の共有および活動方針を決定する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)定期ミーティング議事録を作成する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	情報収集・伝達ラインの構築、情報共有に係る連絡調整			
	(1)本庁各課、保健医療調整本部との情報共有体制を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)管轄市町村との情報共有体制を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3)リエゾン職員(県・市町村)派遣の必要性を検討する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	情報収集			
	(1)本庁各課からの情報収集が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)市町村の被災状況に関する情報収集が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	収集した情報の整理・分析評価・対策の企画立案			
	(1)収集した情報の整理・分析を行い、課題を抽出する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)抽出された課題については優先順位をつけ、対応を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3)(2)で抽出したそれぞれの課題・対応について役割分担を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	保健医療活動チーム受援体制の構築/受援調整			
	(1)保健医療活動チーム受援調整(受付・名簿作成・オリエンテーション等)を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)保健医療活動チームへの業務や活動場所の割り振りを行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	統合指揮調整のための対策会議の設置/対策会議の開催			
	(1)会議事務局の設置、会議資料の作成を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)対策会議を開催する(情報共有、支援方針の決定)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3)会議録を作成、保健医療調整本部へ報告する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(4)対策会議を踏まえ、以降の具体的な活動内容・業務割り振りを立案する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
保健医療調整本部への応援要請・資源調達/専門機関への支援要請・専門的支援に係る連絡調整				
(1)支援ニーズを分析し、要請に関する必要書類等を準備する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(2)必要な人的支援・物資を保健医療調整本部や専門機関に要請する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
保健所業務・に おける 関係 業務	広報・相談窓口の設置			
	(1)保健・医療・福祉関係の相談窓口を設置、住民に周知されているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	メディア・来訪者への対応			
	(1)被災自治体の報道体制方針を確認する(窓口の一本化)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2)外部有識者(行政・議員・研究者等)への対応を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(3)報道機関への対応・報道資料の作成を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
保健所 業務 の 確 保 支 援	労務管理体制の確立			
	(1)BCPの発動・災害対応モードへの切り替えが行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)職員の労務管理(業務量把握、出勤状況)を行い、応援要請の必要性を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	職員健康管理体制の確立			
(1)休息できる場所、食品・簡易ベッド・寝具等が準備できているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(2)職員の健康状態を把握し、助言対応を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(3)職員へ情報提供(セルフケア・健康相談窓口等)を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市町村 にお ける 支 援	市町村へのリエゾン派遣・市町村本部の立ち上げ支援/情報収集・伝達共有ラインの構築支援			
	(1)市町村本部(災害対策本部・保健医療対策本部)の運営状況を確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)管轄市町村から情報収集を行えているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3)収集した情報の整理・分析・対策の企画立案の確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(4)保健医療活動チーム受援調整支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(5)統合指揮調整のための対策会議の設置状況を確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(6)保健所への報告、応援要請・資源調達に係る連絡調整支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7)広報(相談窓口設置・住民対応)や渉外業務(報道・外部有識者等対応)の状況確認・支援を	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
災害 時 保 健 医 療 対 策	医療対策			
	(1)地域災害医療コーディネーターへの連絡等、医療救護活動調整の指揮系統を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)医療救護活動に係る連絡調整が行われているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3)医療施設のライフライン確保(電気・ガス・水道・食料等)に係る連絡調整の状況を確認・支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(4)医薬品、医療用資機材の確保供給に係る連絡調整を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(5)救護所設置および運営状況を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(6)避難所における要医療者を把握、対応状況を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	保健予防対策			
	(1)避難所(車中泊を含む)での健康支援活動の準備が行われているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)避難所の保健医療情報収集方針を決定する(避難所アセスメント・感染症サーベイランス等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3)避難所における要支援者を把握し、必要な各専門職への連絡調整を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(4)衛生用品・特殊栄養食品(アレルギー食・介護食)、口腔ケア用品等の確保状況を確認・支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(5)避難所におけるこころのケア(セルフケア・相談窓口・専門職への依頼)の状況を確認・支援す	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	生活環境衛生対策			
	(1)避難所の衛生管理に必要な物品の確保状況を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)避難所の食品衛生管理に関する啓発・食中毒発生時の対応が準備されているか確認・支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3)被災動物受け入れ態勢、ペット同行避難の体制が準備されているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(4)毒物物取り扱い施設の被害状況の確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(5)飲料水の確保対策(水質検査等)が行われる体制が整っているか確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(6)遺体の埋火葬に係る協力(連絡調整等)が要請されているか確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

【被災地域の保健所におけるDHEAT活動チェックリスト】フェーズ2・3（発災3日目以降）

発災日時： 年 月 日（ : ）
 記録作成： 年 月 日（ : ） 発災（ ）日目
 記録者：（ ）所属（ ）DHEAT

【記載のポイント】

- *対応が完了している項目については“対応済”にチェックを入れる。
 **被災自治体に対応することが決定した項目は“自治体対応”欄にチェックを入れる。
 ***DHEATによる対応が必要な項目には“DHEAT”欄にチェックを入れ、担当者を記載する。

大項目	業務内容	対応済	自治体対応	DHEAT(担当者)
保健所における指揮調整業務	保健所本部の立ち上げ・定期ミーティングの開始			
	(1)定期ミーティングを開催、役割分担の明確化・情報の共有および活動方針を決定する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)定期ミーティング議事録を作成する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	情報収集・伝達ラインの構築、情報共有に係る連絡調整			
	(1)本庁各課、保健医療調整本部との情報共有体制を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)管轄市町村との情報共有体制を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3)リエゾン職員(県・市町村)派遣を支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	情報収集			
	(1)本庁各課からの情報収集が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)市町村の被災状況に関する情報収集が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	収集した情報の整理・分析評価・対策の企画立案			
	(1)収集した情報の整理・分析を行い、課題を抽出する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)抽出された課題については優先順位をつけ、対応を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3)2)で抽出したそれぞれの課題・対応について役割分担を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	保健医療活動チーム受援体制の構築/受援調整			
	(1)保健医療活動チーム受援調整(受付・名簿作成・オリエンテーション等)を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)保健医療活動チームへの業務や活動場所の割り振りを行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	統合指揮調整のための対策会議の設置/対策会議の開催			
	(1)会議事務局の設置、会議資料の作成を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)対策会議を開催する(情報共有、支援方針の決定)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3)会議録を作成、保健医療調整本部へ報告する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(4)対策会議を踏まえ、以降の具体的な活動内容・業務割り振りを立案する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
保健医療調整本部への応援要請・資源調達/専門機関への支援要請・専門的支援に係る連絡調整				
(1)支援ニーズを分析し、要請に関する必要書類等を準備する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(2)必要な人的支援・物資を保健医療調整本部や専門機関に要請する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
る保健所に 業務に 報外 報外	広報・相談窓口の設置			
	(1)保健・医療・福祉関係の相談窓口を設置、住民に周知されているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	メディア・来訪者への対応			
	(1)被災自治体の報道体制方針を確認する(窓口の一本化)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)外部有識者(行政・議員・研究者等)への対応を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3)報道機関への対応、報道資料の作成を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
保健所職員 の健康 管理	労務管理体制の確立			
	(1)BCPの発動・災害対応モードへの切り替えが行われているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)職員の労務管理(業務量把握、出勤状況)を行い、応援要請を出しているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3)保健所の通常業務再開に向けたロードマップ作成を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	職員健康管理体制の確立			
(1)休息できる場所、食品・簡易ベッド・寝具等が準備できているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(2)職員の健康状態を把握し、助言対応を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(3)職員へ情報提供(セルフケア・健康相談窓口等)を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(4)職員の健康相談、ストレスチェックの実施支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
指揮調整業務 市町村 における	市町村へのリエゾン派遣・市町村本部の立ち上げ支援/情報収集・伝達共有ラインの構築支援			
	(1)市町村本部(災害対策本部・保健医療対策本部)の運営状況を確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)管轄市町村から情報収集を行っているか確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3)収集した情報の整理・分析・対策の企画立案・通常業務再開に向けたロードマップ作成支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(4)保健医療活動チーム受援調整支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(5)統合指揮調整のための対策会議の設置状況を確認、支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(6)保健所への報告、応援要請・資源調達に係る連絡調整支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(7)広報や渉外業務の状況確認、支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8)職員の健康管理支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
災害時 保健医療 対策	医療対策			
	(1)地域災害医療コーディネーターへの連絡等、医療救護活動調整の指揮系統を確認、支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)医療救護活動に係る連絡調整が行われているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3)医療施設のライフライン確保(電気・ガス・水道・食料等)に係る連絡調整の状況を確認・支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(4)医薬品、医療用資機材の確保供給に係る連絡調整を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(5)救護所設置および運営状況を確認、支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(6)地元医療機関による医療提供体制の再開に向けたロードマップ作成を支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	保健予防対策			
	(1)避難所(車中泊を含む)での健康支援活動が行われているか確認、支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)避難所の保健医療情報収集状況を確認する(避難所アセスメント・感染症サーベイランス等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3)避難所における要支援者を把握し、仮設住宅移行等への準備を確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(4)衛生用品、特殊栄養食品(アレルギー食、介護食)、口腔ケア用品等のニーズを確認、支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(5)避難所での栄養指導・食事提供状況アセスメントに基づく改善案の提案を支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(6)避難所での栄養・健康づくりに関する啓発や教育活動を支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(7)避難者の口腔ケアの啓発、健康教育活動を支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8)避難所におけるこころのケア活動の支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(9)在宅避難者への健康支援方針を確認、支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
生活環境衛生対策				
(1)避難所の衛生管理に必要な物品の確保状況を確認、支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(2)避難所の食品衛生管理に関する啓発・食中毒発生時の対応が準備されているか確認・支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(3)被災動物に対する支援態勢、ペット同行避難体制が整っているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(4)毒劇物取り扱い施設への助言指導等(漏出・飛散防止対策)の確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(5)飲料水の確保対策(水質検査等)が行われる体制が整っているか確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(6)遺体の埋火葬に係る協力(連絡調整等)について確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(7)食品関係営業施設等への監視指導について確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(8)生活環境衛生施設(旅館・入浴施設等)への監視指導について確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

災害時に新たに発生する保健所業務において派遣された DHEAT に期待される役割リスト

災害時には、通常業務に加えて災害対応業務が新たに発生し、保健所の業務量が増大します。特に多くの保健医療支援チームが活動する場合は、支援チームの活動調整のためのマネジメント機能が求められます。増大する業務を円滑に遂行するために、DHEAT の応援要請を検討しましょう。

派遣された DHEAT は、主に下記に列挙している業務を、被災地保健所の職員に寄り添って、職員と一緒に考えながら業務に当たります。被災地保健所と DHEAT が共通認識を持って災害対応業務を進めていくために、DHEAT に何をしてもらいたいかを考える際や、DHEAT のオリエンテーションの際に、ご活用ください。

①保健所（市町村）本部の立ち上げと情報共有ラインの構築の支援

- 災害のフェーズに応じた災害時の組織図を、平時の組織や防災計画等を参考に、一緒に作ります
- 連絡窓口を整理して一覧表にまとめます
- 保健所長や統括保健師のサポート役をします

②情報収集～情報整理・分析評価・対策の企画立案の支援

- リエゾンに行きます（保健所職員に同行、または代理）
 - 管内市町村 市町村統括保健師のリエゾン保健師 県庁
- 県庁や市町村の窓口役ができます
- EMIS データから医療機関被害状況を一覧表に整理します
- 所管施設の被害状況を整理します
- 避難所の情報をとりまとめて課題を抽出します
- 避難所の健康課題を整理してスタッフ検討資料を作成します
- 避難所の課題の優先度から保健予防活動の方針を提案します
- 保健活動の方針に沿って、ロードマップ案を作ります
 - 保健衛生活動 通常業務再開のため 外部支援収束に向けて

③受援調整の支援

- 保健医療活動チームの配置表を作ります
- 保健医療活動チームへのオリエンテーション資料の作成をします
- 保健医療活動チームの受付や、被害状況等のオリエンテーションをします
- 保健医療活動チームの活動報告をとりまとめます。

④対策会議の開催（統合指揮調整）の支援

- 本部長を補佐し、会議の進行役を担当します
- 会議資料を作ります
- 会議録をまとめます

- 県本部への報告様式に沿って会議録を整理します
- 会議録から課題を整理して、今後の方針を決めるためのサポートをします

⑤応援要請・資源調達の支援

- 被災自治体職員の業務と外部支援者の業務を整理して派遣要請の要否を一緒に考えます
- 派遣要請の根拠資料を作ります
- 支援チームの配置案を一緒に考えます

⑥広報・渉外業務の支援

- 要請以外の支援者に対応できます（活動を断ることもできます）
- 外部（行政関係者、議員、研究者等）の対応を支援または代行します
- 報道資料の作成や報道対応のサポートをします

⑦職員等の安全確保・健康管理の支援

- 職員が休めるように環境調整を支援します
- 職員の健康状態を把握し、健康相談や健康教育を行います
- メンタルサポートとしてストレスチェックや個別面談を行います
- 職員への情報提供のため、啓発資料の作成や相談窓口の紹介をします

災害時保健医療対策の支援各論

①医療対策

- 災害医療コーディネーターとの連絡役をします
- 保健所長の補佐役として医療調整の支援をします

②保健予防対策

- フェーズに応じた対策を一緒に検討します
 - 二次健康被害予防対策 要配慮者支援 感染症対策
 - 食支援・栄養指導 歯科保健医療対策 こころのケア
- 保健予防活動に必要なマンパワーを検討し、派遣要請を協議します
- 外部関係機関との調整をサポートまたは担当します

③生活環境衛生対策

- フェーズに応じた対策を一緒に検討します
 - 環境衛生対策 廃棄物対策 食品衛生対策 被災動物対策
- 生活環境衛生活動に必要なマンパワーを検討し、派遣要請を協議します
- 外部関係機関との調整をサポートまたは担当します

災害業務自己点検簡易チェックシート（被災都道府県保健所用）

本チェックシートは被災地管轄保健所の職員を対象に、職員自ら災害業務の点検・確認を行い、災害対応をスムーズに漏れなく進めるツールとして作成しました。本チェックシートの業務内容は、「被災地管轄保健所の活動タイムライン」の項目をもとに記載しています。

災害発生後、職員が具体的な活動を行う第一歩としてご活用ください。

（表）本チェックシートの項目および業務内容

項目	業務内容	
保健所における指揮調整業務	保健所本部の立ち上げ/定期ミーティングの開始	
	情報収集・伝達共有ラインの構築	
	医療機関の状況に関する情報収集、医薬品等確保に係る情報収集	
	保健所が把握する要配慮者の状況把握	
	市町村の状況に関する情報収集	
	衛生環境関連施設等の被災状況の情報収集	
市町村における指揮調整業務	市町村へのリエゾン派遣	
	情報収集/情報共有に係る連絡調整/収集した情報の整理・分析評価・対策の企画立案の支援/通常業務再開支援	
	保健医療活動チーム受援体制の構築支援/保健医療活動チームの受援調整の支援	
	統合指揮調整のための連絡会議設置の支援/連絡会議の開催による統合調整指揮の支援	
	保健所への応援要請・資源調達、専門機関への支援調整・専門的支援に係る連絡調整の支援	
	広報・渉外業務の支援	
	職員の健康管理の支援	
災害時保健医療対策	医療対策	救命救護活動に係る連絡調整、医療機関のライフラインの復旧・確保に係る連絡調整、医薬品・医療用資機材等調達に係る連絡調整

		救護所の運営支援、避難所等における要医療者への対応
		医療提供体制の再開・復旧に向けたロードマップ作成
	保健衛生対策	避難所の運営支援・避難所アセスメント
		避難所等における健康管理
		避難所等における要配慮者支援
		避難所等における感染症対策
		避難所等における食支援・栄養指導
		避難所等における歯科保健医療対策
		避難所等におけるこころのケア
		在宅被災者への健康支援
	生活環境衛生対策	環境衛生対策
		廃棄物対策
		食品衛生対策
		動物愛護対策
環境汚染防止対策		
動物対策（危険動物逸走への対応）		
広報・渉外業務	広報	
	メディア・来訪者等への対応	
職員の安全確保・健康管理	労務管理体制の確立、保健所の通常業務再開・復旧に向けたロードマップの作成	
	職員健康管理体制の確立	

災害業務自己点検簡易チェックシート（被災都道府県保健所用）

※ ◎は実施する期間、○は継続する期間

大項目	項目	業務内容	連携する団体等	災害フェーズ				主な担当	チェック	
				フェーズ0	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3			
保健所における指揮調整業務	1a	○保健所本部の立ち上げ/定期的ミーティングの開始								
		1) 本部場所を選定し、安全を確保する。		◎				全職員	□	
		2) 本部場所のライフラインを確保する。	本庁等	◎				全職員	□	
		3) 本部場所の連絡手段を確保する。	本庁等	◎				全職員	□	
		4) 職員の安否を確認する。		◎				全職員	□	
		5) 職員の勤務環境（食事、トイレ、睡眠場所等）を確保する。	本庁等	◎				全職員	□	
		6) 本部活動の用意（クロノログ等）を行う。 （ホワイトボードシート、マーカー、地図等）	地元関係機関	◎				全職員	□	
		7) 関係機関との連絡体制（コンタクトリスト）を整備する。	地元関係機関	◎				全職員	□	
		8) 本部の設置場所を、職員、本庁、地元関係機関に周知する。	本庁、地元関係機関	◎				全職員	□	
		9) 定期ミーティング（1日2回程度）を開催し、職員の役割分担の明確化、情報の共有および活動方針を決定する。		◎	○	○	○	全職員	□	
		10) 定期ミーティング議事録を作成する。		◎	○	○	○	職員	□	
		1b	○情報収集・情報伝達ラインの構築（関係機関等へのリエゾン派遣）							
			1) 地方災害対策本部から管内の被害情報を収集する。	地方災害対策本部	◎	○	○	○	総務	□
			2) 都道府県保健医療調整本部と連携をとる。	本庁	◎	○	○	○	総務	□
			—都道府県保険医療調整本部の活動状況（支援チームの要請状況等）を確認する。		◎	○	○	○	総務	□
			—保健所本部の活動状況等（定期ミーティング内容）を定時報告する。		◎	○	○	○	総務	□
			3) 市町村へリエゾンを派遣し、情報収集・活動支援を行う。	市町村	◎	○	○	○	総務・保健	□
		1c	○医療機関の状況に関する情報収集（EMIS代行入力）、医薬品等確保に係る情報収集							
			1) EMISに医療機関情報が入力されていることを確認する。（未入力の医療機関は保健所が確認し、代行入力する）	EMIS	◎	○	○	○	総務	□
			2) EMIS等から医療機関の被害状況、稼働状況の情報を収集する。	医師会等	◎	○	○	○	総務	□
			3) 医薬品取扱業者、調剤薬局の被害状況、活動状況の情報を収集する。	薬剤師会等	◎	○	○	○	薬剤師	□
			○保健所が把握する要配慮者の状況把握							
			1) 人工呼吸器、吸引器、在宅酸素等を利用している難病患者、療育児童等の安否確認を行う。		◎				保健	□
			○市町村の状況に関する情報収集（被災状況、救護所情報、避難所情報等）							
			1) 被災状況（人的、物的、道路交通、ライフライン等）の情報を収集する。	地方災害対策本部 市町村	◎	○	○	○	総務	□
			2) 避難所情報（避難所数、避難者数、避難所の場所）の情報を収集する。	地方災害対策本部 市町村	◎	○	○	○	総務	□
			3) 社会福祉施設情報（被災状況、稼働・受け入れ状況）の情報を収集する。	市町村	◎	○	○	○	福祉	□
			4) 医療救護活動状況（救護所の設置等）の情報を収集する。	市町村、DMAT、EMIS等	◎	○	○	○	総務	□
			5) 避難所における要配慮者の情報を収集する。	保健医療活動チーム EMIS等	◎	○	○	○	保健	□
			6) 避難所における有症状者の情報を収集する。	保健医療活動チーム EMIS等	◎	○	○	○	保健	□
			7) 避難所の環境衛生に関する情報を収集する。	保健医療活動チーム EMIS等	◎	○	○	○	保健・環境衛生	□
			○衛生環境関連施設等の被災状況の情報収集							
			1) 水道施設等、環境衛生関連施設等の被災状況の情報を収集する。	関係機関等	◎	○	○	○	環境衛生	□

大項目	項目	業務内容	連携する団体等	災害フェーズ				主な担当	チェック
				フェーズ0	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3		
市町村における指揮調整業務支援	2	○市町村へのリエゾン派遣（市町村本部立ち上げ支援/情報収集/伝達共有ラインの構築支援）							
	1) 市町村保健師リーダーと連携をとる。		◎					保健所保健師等	□
	2) 保健所保健師等が市町村保健師リーダーのもとに向向き、支援を行う（①～⑧）。			◎				保健所保健師等	□
	①市町村保健師が、保健活動に専念できる。				◎			保健所保健師等	□
	②市町村本部の場所を選定し、安全を確保する。				◎			保健所保健師等	□
	③市町村本部のライフラインを確保する。				◎			保健所保健師等	□
	④市町村本部の連絡手段を確保する。				◎			保健所保健師等	□
	⑤市町村本部の活動の用意（クワロノ等）を行う。（ホワイトボードシート、マーカー、地図等）				◎			保健所保健師等	□
	⑥関係機関との連絡体制（コンタクトリスト）を整備する。	関係機関			◎			保健所保健師等	□
	⑦定期ミーティング（1日2回程度）を開催し、情報の共有および活動方針を決定する。				◎	○	○	保健所保健師等	□
	⑧定期ミーティング議事録を作成する。				◎	○	○	保健所保健師等	□
	○情報収集/情報共有に係る連絡・調整（保健所への報告）/収集した情報の整理・分析評価・対策の企画立案の支援/通常業務再開支援								
	1) 市町村災害対策本部から被災情報収集を支援する。（被害状況、避難所状況、関係施設被害状況、支援状況等）				◎	○	○	保健所保健師等	□
	2) 避難所や在宅被災者等の保健医療情報収集を支援する（要支援者、医療救護活動状況、有症状者等）	地元関係機関 保健医療活動チーム			◎	○	○	保健所保健師等	□
	3) 収集した情報の整理・分析評価・対策の企画立案を支援する。	地元関係機関 保健医療活動チーム			◎	○	○	保健所保健師等	□
	4) 市町村の被災状況、避難所状況等について、保健所へ定時報告する。				◎	○	○	保健所保健師等	□
	5) 通常の保健業務災害に向けたロードマップ作成を支援する。（予防接種、乳幼児健診、特定健診等）	保健医療活動チーム				◎		保健所保健師等	□
	○保健医療活動チーム受援体制の構築の支援/保健医療活動チームの受援調整の支援（受付、オリエンテーション、担当エリア・業務割振り）								
	1) オリエンテーション資料（地図、関係施設、被害状況、組織体制図等）、受付名簿の準備を支援する。				◎	○	○	保健所保健師等	□
	2) 保健医療活動チームの受け、名簿の作成を支援する。				◎	○	○	保健所保健師等	□
	3) 保健医療活動チームへのオリエンテーション実施を支援する。				◎	○	○	保健所保健師等	□
	4) 保健医療活動チームへの業務割振り（活動場所・活動内容）を支援する。				◎	○	○	保健所保健師等	□
	○統合指揮調整のための連絡会議設置の支援/連絡会議の開催による統合調整指揮の支援（企画運営・会議資料・議事録の作成等）								
	1) 連絡会議開催場所を確認する。				◎			保健所保健師等	□
	2) 地元関係機関、支援チームへ連絡会議開催案内を支援する。	地元関係機関 保健医療活動チーム			◎			保健所保健師等	□
	3) 連絡会議の資料作成を支援する。（被災状況、避難所状況、医療機関情報、支援チームの状況等）	地元関係機関 保健医療活動チーム			◎	○	○	保健所保健師等	□
	4) 連絡会議の運営（情報共有・活動方針の決定）を支援する。				◎	○	○	保健所保健師等	□
	— 課題への対応、支援チームの配置				◎	○	○	保健所保健師等	□
	— 避難所運営への助言	地元関係機関 保健医療活動チーム			◎	○	○	保健所保健師等	□
	— 福祉避難所活動への助言				◎	○	○	保健所保健師等	□
	— 仮設住宅移行への準備（仮設住宅設計、入居者の配置などへの助言）						◎	保健所保健師等	□
	4) 議事録を作成し、保健所本部へ報告する。				◎	○	○	保健所保健師等	□
	○保健所への応援要請・資源調達、専門機関への支援調整・専門的支援に係る連絡調整の支援								
	1) 必要な支援・物資を保健所や専門機関へ要請する。	専門機関等			◎	○	○	保健所保健師等	□
	○広報・渉外業務の支援								
	1) 相談窓口設置を助言する。					◎	○	保健所保健師等	□
	2) 住民へ保健・医療・福祉に関する情報の周知を助言する。					◎	○	保健所保健師等	□
	3) 報道対応方針（窓口の1本化）を助言する。					◎	○	保健所保健師等	□
	4) 外部有識者や研究者等への対応を支援する。					◎	○	保健所保健師等	□
	○職員の健康管理の支援								
	1) BCPの発動を助言する。					◎	○	保健所保健師等	□
	2) 職員の労務管理（勤務シフト作成、休日の確保等）を助言する。					◎	○	保健所保健師等	□
	3) 職員の業務量の把握および負担が大きな部署・職種について応援要請を行うよう助言する。	本庁				◎	○	保健所保健師等	□
	4) 産業医・DPAT等による職員への健康相談等の実施を助言する。	産業医、DPAT等				◎	○	保健所保健師等	□

IX. 資料

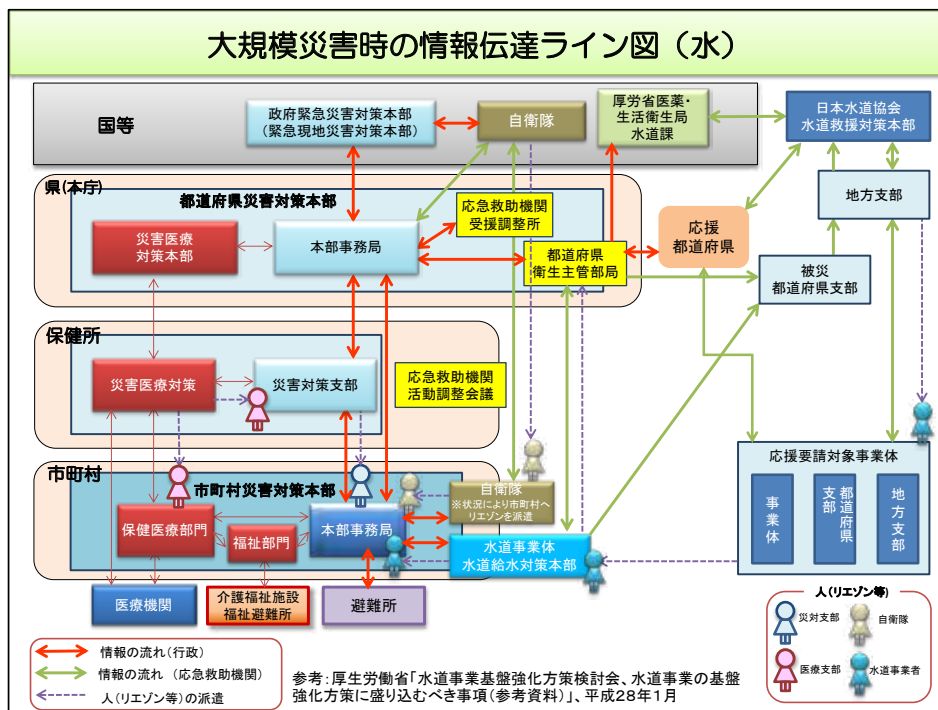
大項目	項目	業務内容	連携する団体等	災害フェーズ				主な担当	チェック	
				フェーズ0	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3			
災害時保健医療対策	医療対策	3a ○救命救護活動に係る連絡調整、医療機関のライフラインの復旧・確保に係る連絡調整、医薬品・医療用資機材等調達に係る連絡調整		◎	○	○	○	全職員	□	
		1) EMSに医療機関情報が入力されていることを確認する。(未入力の医療機関は保健所が確認し、代行入力する)		◎	○	○	○	全職員	□	
		2) 医療機関支援活動・医療活動状況を把握する。	地域災害医療コーディネーター、DMAT、医師会、薬剤師会、医療支援チーム等	◎	○	○	○	医療担当	□	
		3) 必要な人的支援・物資について、都道府県保健医療調整本部へ応援要請する。	地域災害医療コーディネーター、DMAT、医師会、薬剤師会、医療支援チーム等	◎	○	○	○	医療担当	□	
		○救護所の運営支援、避難所等における要医療者への対応								
		1) 避難所等における医療の確保を行う。	地域災害医療コーディネーター、DMAT、医師会、薬剤師会、医療支援チーム等	◎	○	○	○	医療担当	□	
		2) 必要な人的支援・物資について、都道府県保健医療調整本部へ応援要請する。	地域災害医療コーディネーター、DMAT、医師会、薬剤師会、医療支援チーム等	◎	○	○	○	医療担当	□	
		○医療提供体制の再開・復旧に向けたロードマップ作成								
		1) 地元医療機関による医療提供体制の再開に向けたロードマップを作成する。	地域災害医療コーディネーター、医師会、医療支援チーム、本庁等			◎	○	医療担当	□	
		3b ○避難所の運営支援・避難所アセスメント								
		1) 避難所運営ガイドライン（H28.4内閣府作成）に基づき、避難所運営体制の調整を行う。	市町村保健医療活動チーム	◎	○	○	○	保健師・環境衛生監視員	□	
		2) 避難所巡回による避難所アセスメントを行う。	市町村保健医療活動チーム	◎	○	○	○	保健師・環境衛生監視員	□	
	3) 避難所アセスメントの情報入力・整理・見える化を行う。	市町村保健医療活動チーム	◎	○	○	○	保健師・環境衛生監視員	□		
	4) 避難所アセスメント情報の分析評価・対策企画立案を行う。	市町村保健医療活動チーム	◎	○	○	○	保健師・環境衛生監視員	□		
	○避難所等における健康管理（二次健康被害予防対策・車中泊対策を含む）									
	1) 避難所巡回による被災者の二次健康被害予防対策（慢性疾患増悪予防、DVI予防、熱中症対策、生活不活発病予防等）を行う。	市町村保健医療活動チーム 地元関係機関等	◎	○	○	○	保健師	□		
	2) 車中泊・軒下避難者の実態把握を行い、二次健康被害予防対策の啓発を行う。	市町村保健医療活動チーム 地元関係機関等	◎	○	○	○	保健師	□		
	○避難所等における要配慮者支援									
	1) 医療ニーズの高い要配慮者を把握し、専門的な医療継続・処置等の調整を図る。	保健医療活動チーム	◎	○	○	○	保健師	□		
	2) 市町村が行う要支援者の福祉避難所や介護施設への移動について、広域的な支援を行う。	市町村、本庁	◎	○	○	○	保健師・福祉	□		
	3) 難病患者、療育児童等の家庭訪問、相談対応を行う。	保健医療活動チーム	◎	○	○	○	保健師	□		
	5) 避難所における要支援者数の把握を行い、仮設住宅移行へ向けて処遇を検討する。	市町村、本庁	◎	○	○	○	保健師・福祉	□		
	○避難所等における感染症対策									
	1) 避難所を巡回し、感染症予防啓発チラシの提示、感染症予防対策（手洗い等）の指導、衛生資材の配布を行う。	市町村、保健医療活動チーム	◎	○	○	○	感染症担当・保健師	□		
	2) 感染症サーベイランス体制を整える。	市町村、医療機関 保健医療活動チーム	◎	○	○	○	感染症担当・保健師	□		
	①疾病サーベイランス（確定例、疑い例）									
	— 感染症患者発生時には、市町村保健師、医療機関から保健所本部へ随時、定時報告を行う。	市町村、医療機関 保健医療活動チーム	◎	○	○	○	感染症担当・保健師	□		
	— 通常の感染症発生動向調査を確認し、地域のベースラインを把握する。		◎	○	○	○	感染症担当・保健師	□		
②症候群サーベイランス										
— 避難所アセスメントから有症状者のベースラインを把握し、アウトブレイクを探知する。	市町村、保健医療活動チーム	◎	○	○	○	感染症担当・保健師	□			
— J-SPEEDを確認する。	保健医療活動チーム	◎	○	○	○	感染症担当・保健師	□			
③問題探知サーベイランス										
— 市町村保健師から、保健所本部へ随時報告する。	市町村、保健医療活動チーム	◎	○	○	○	感染症担当・保健師	□			
— 連絡会議等で探知する。		◎	○	○	○	感染症担当・保健師	□			
○避難所等における食支援・栄養指導										
1) 市町村の栄養・食生活支援体制を確認・支援する。	市町村	◎	○	○	○	行政栄養士	□			
2) 特殊栄養食品等を確保する。	本庁、栄養士会等	◎	○	○	○	行政栄養士	□			
3) 避難所巡回等により栄養指導の必要な者の把握・支援を行う。	市町村、栄養士会 保健医療活動チーム	◎	○	○	○	行政栄養士	□			
4) 避難所における食事提供状況アセスメントを行い、アセスメント結果に基づく改善案を提案する。	市町村、栄養士会	◎	○	○	○	行政栄養士	□			
5) 栄養・健康づくりに関する啓発・健康教育を行う。	市町村、栄養士会 保健医療活動チーム	◎	○	○	○	行政栄養士	□			
○避難所等における歯科保健医療対策										
1) 摂食・嚥下困難者、入れ歯の不具合等で処置が必要な者を把握し、処置・指導を行う。	歯科医師会、歯科衛生士会、保健医療活動チーム	◎	○	○	○	歯科担当	□			
2) 虫歯、誤嚥性肺炎予防のため、避難者の口腔ケアの啓発・健康教育を行う。	歯科医師会、歯科衛生士会、保健医療活動チーム	◎	○	○	○	歯科担当	□			

災害時 保健医療 対策	生活環境 衛生対策	○避難所等におけるこのケア							
		1) 避難所巡回によりアウトリーチを行う。	DPAT、保健医療活動チーム	◎	○	○	保健師・精神担当	□	
		2) 相談窓口、災害時の心的反応プロセス・セルフケアについて、チラシ等で周知する。	DPAT、保健医療活動チーム	◎	○	○	保健師・精神担当	□	
		○在宅被災者への健康支援							
		1) 要支援者の安否確認を行う。	市町村 保健医療活動チーム	◎			保健師	□	
		2) 電話や訪問等による健康相談・保健、医療、福祉の情報提供を行う。	市町村 保健医療活動チーム	◎	○	○	保健師	□	
		3c ○環境衛生対策（衛生管理・生活環境整備・防疫活動）							
		1) 避難所巡回による環境チェックを行う。	市町村 保健医療活動チーム	◎	○	○	○	保健師・環境衛生監視員	□
		2) 避難所環境衛生情報の収集・分析を行い、衛生環境改善に向けた指導・対応を行う。	市町村 保健医療活動チーム	◎	○	○	○	保健師・環境衛生監視員	□
		3) 不足する衛生資材を配布する。	市町村 保健医療活動チーム	◎	○	○	○	保健師・環境衛生監視員	□
		○廃棄物対策（災害廃棄物に係る指導・助言）							
		1) 一般廃棄物施設、産業廃棄物施設の被害状況の情報収集を行う。	市町村	◎	○	○	○	廃棄物担当	□
		2) 災害廃棄物置き場設置状況を確認し、適正な分別・管理等の確認及び助言を行う。	市町村	◎	○	○	○	廃棄物担当	□
		3) 家屋等解体に伴うアスベスト飛散防止に関する立入調査・指導を行う。	市町村、県庁 労働基準監督署		◎	○		大気汚染担当	□
		○食品衛生対策（食中毒防止対策）							
		1) 避難所巡回による食中毒啓発ポスター等の配布・指導を行う。	市町村 保健医療活動チーム	◎	○	○	○	食品衛生監視員	□
		2) 炊き出しボランティア等への相談対応を行う。	市町村	◎	○	○	○	食品衛生監視員	□
		3) 避難所巡回による炊き出し場所の衛生状態の確認・指導を行う。	市町村	◎	○	○	○	食品衛生監視員	□
		4) 弁当提供業者への立入調査を行う。	市町村		◎	○		食品衛生監視員	□
		5) 食中毒発生時の対応（調査・まん延防止対策）を行う。	市町村 保健医療活動チーム	◎	○	○	○	食品衛生監視員	□
		○動物愛護対策（被災動物の保護・避難所における動物の保護）							
		1) 被災動物受け入れ体制（捕獲、相談対応、引き取り、譲渡等）を整備する。	獣医師会 動物愛護ボランティア団体	◎	○	○	○	獣医師	□
		2) 動物支援物資の受け入れ、避難所等への配布を行う。	市町村、獣医師会 動物愛護ボランティア団体		◎	○	○	獣医師	□
		3) 避難所におけるペット同行避難調査・支援・適正飼育方法の周知を行う。	市町村、獣医師会 動物愛護ボランティア団体		◎	○	○	獣医師	□
		4) 仮設住宅入居時におけるペット入居支援を行う。	市町村、獣医師会 動物愛護ボランティア団体			◎		獣医師	□
		3d ○環境汚染防止対策（毒劇物取扱い施設への対応、漏出・飛散防止対策）							
		1) 毒劇物取扱施設の被害状況の情報収集を行う。		◎				担当職員	□
2) 毒劇物取扱施設からの漏出・飛散防止対策を行う。	市町村、本庁	◎	○	○	○	担当職員	□		
○動物対策（危険動物逃走への対応）									
1) 特定動物飼養施設の被害状況の情報収集を行う。	市町村、本庁	◎				獣医師	□		
2) 特定動物飼養施設からの危険動物逃走対策を行う。	市町村、本庁	◎	○	○	○	獣医師	□		

IX. 資料

大項目	項目	業務内容	連携する団体等	災害フェーズ				主な担当	チェック
				フェーズ0	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3		
広報・渉外業務	4a	○広報（住民への情報提供）							
	広報	1)相談窓口を設置する。	本庁	◎	○	○	○	各課	□
		2)保健・医療・福祉に関する情報を住民へ周知する。	本庁	◎	○	○	○	各課	□
	4b	○メディア・来訪者等への対応（現増ニーズと乖離のある支援者への対応）							
	渉外	1)都道府県保健医療調整本部と報道対応方針を確認する（窓口の一本化）。	本庁		◎	○		総務	□
		2)報道機関へ対応する。			◎	○		所長・次長	□
		3)報道資料を作成する。			◎	○		総務	□
4)行政、議員等へ対応する。				◎	○		所長・次長	□	
5)外部有識者や研究者等へ対応する。				◎	○		所長・次長	□	

大項目	項目	業務内容	連携する団体等	災害フェーズ				主な担当	チェック
				フェーズ0	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3		
職員の安全確保・健康管理	5a	○労務管理体制の確立、保健所の通常業務再開・復旧に向けたロードマップの作成							
	労務管理体制の確立	1)BCPを発動する。		◎	○	○	○	所長・次長	□
		2)職員の労務管理（勤務シフト作成、休日の確保等）を行う。		◎	○	○	○	総務担当	□
		3)職員の業務量を把握し、負担が大きな部署・職種について応援要請を行う。	本庁	◎	○	○	○	総務担当	□
		4)保健所通常業務再開に向けたロードマップ作成を行う。				◎	○	各課	□
	5b	○職員健康管理体制の確立							
	体制の確立	1)休息できる場所、簡易ベッド・寝具等を準備する。		◎	○	○	○	総務担当	□
		2)職員の健康状態を把握し、必要な助言・対応を行う。		◎	○	○	○	総務担当	□
		3)職員へ情報提供を行う（セルフケア、健康相談窓口の紹介等）	本庁、産業医DPAT等	◎	○	○	○	総務担当	□
		4)職員の健康相談、ストレスチェックを実施する。	本庁、産業医DPAT等			◎	○	総務担当	□



（※令和5年1月現在、大規模災害時に各都道府県に設置される「保健医療調整本部」は、「保健医療福祉調整本部」と名称を替えています。）

【解説】

水道法に基づく水道は給水人口に応じて水道用水供給事業、上水道事業、簡易水道事業に分かれており、経営主体も公営・市営があることから、水道事業者との均衡を平時から行っておくことが必要である。断水あるいは水質の悪化により給水がなされない段階では、飲料水については、給水車等による応急給水、ペットボトルなどにより1人1日3リットル以上を確保する必要がある。水洗トイレ、調理、洗濯、手洗い、入浴などに用いられる生活用水については、応急給水などで賄うことが困難であり、給水を待つ必要がある。生活用水の利用については、まず、下水道の状況を確認する必要がある。下水道処理施設は、国土交通省の管轄であり、污水管や中間ポンプなどの破損状況の確認がなされた上で、排水することが可能となる。

【上水道】

1. 東日本大震災の発生や豪雨、巨大台風による風水害が毎年のように発生し、長期間、広範囲にわたり断減水の被害をもたらしている。これらの非常事態においても生命や生活のための水の確保が求められる。このため、基幹的な水道

施設の安全性の確保や医療機関、避難所等の重要施設への給水の確保、さらに、被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保等が必要となる。

2. 発災後、被害状況等を報告する国や都道府県の水道担当部署、および災害時相互応援協定に基づき、応急給水、応急復旧等の応援要請を行う水道事業者、地元業

者等の連携が非常に重要である。

3. 水道の災害時相互応援協定は、公益社団法人日本水道協会の地方支部、県支部等の広域的なもののほか、大都市水道局間および遠方の地方都市の水道事業者間や近隣市町の水道事業者間等がある。大規模の災害に対しては、個別の応援協定では応援の規模等が限られるため、広域的な応援体制が不可欠である。

4. 水道から供給される水は、水道法に基づく水質基準(51項目)に適合するものでなければならないが、応急給水で供給される水には水道法が適用されない。しかし、応急給水は水道水を応急給水施設や給水車、仮設水槽等の資機材を活用して給水することを前提とし、飲用に適した水を供給することが求められる。

【応急給水】

1. 被災都市水道事業者から都道府県に給水車・応急給水隊・応急復旧隊の応援要請。都道府県からの要請に基づき厚生労働省健康局水道課より日本水道協会(水道救護対策本部)に応援要請するとともに応援都道府県への情報提供及び応援調整。応援要請対象事業者より被災都市水道事業者への応援隊派遣。その他、災害相互応援協定等による派遣。

2. 被災都市水道事業者による給水車の巡回、給水所の開設

3. 市町村災害対策本部から都道府県に自衛隊の派遣要請(給水支援活動)。都道府県からの要請に基づき防衛大臣の派遣命令として自衛隊部隊派遣(航空自衛隊・海上自衛隊給水船、等)。

【物資の配給】

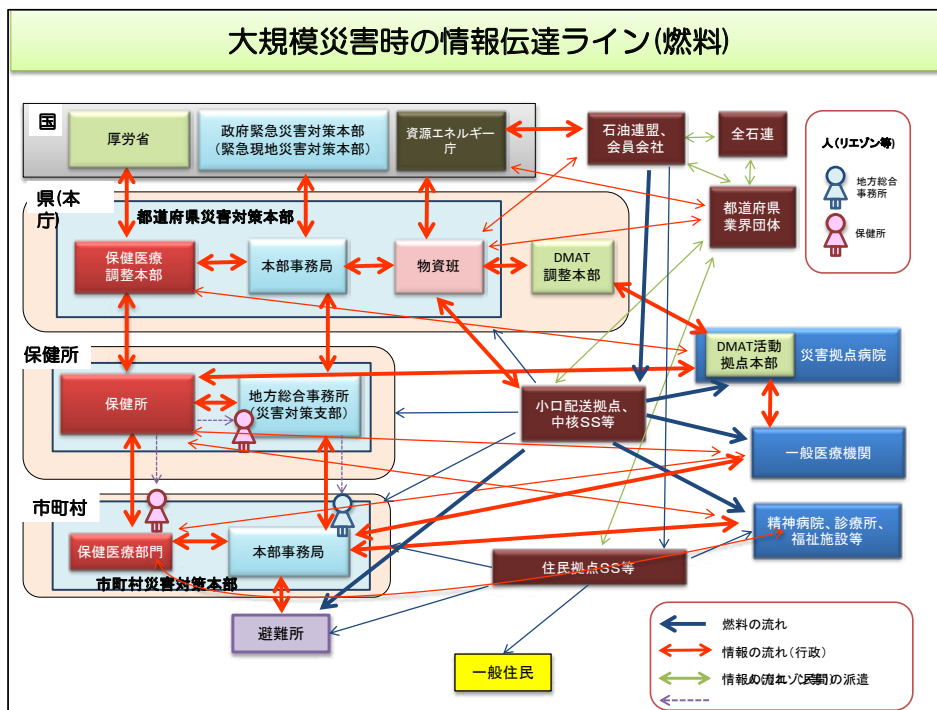
1. 備蓄物資、流通備蓄としての水の配布

2. 災害支援物資としての水の配布

出典:厚生労働省健康局水道課、「水道の危機管理対策指針策定調査報告書」平成19年2月

公益社団法人日本水道協会、地震緊急時対応の手引き(平成25年3月改訂)

公益社団法人日本水道協会、震災等の非常時における水質試験法、平成24年3月



(※令和5年1月現在、大規模災害時に各都道府県に設置される「保健医療調整本部」は、「保健医療福祉調整本部」と名称を替えています。)

【解説】

病院等の燃料確保の基本的な考え方として次の優先順位で対応する(略語として、SS:給油所)

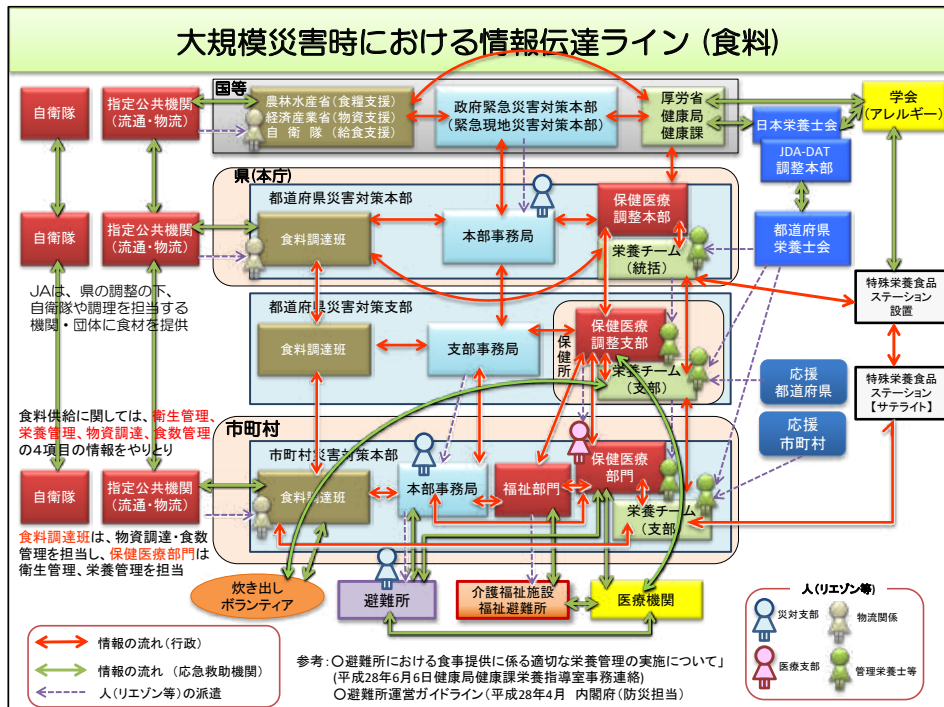
- 自助 自ら備蓄をする、複数のSSと提携しておく、災害時に自らSSを当たる
- 共助 提携しているSSから系列SS等紹介してもらう
- 公助 市町村災害対策本部・都道府県災害対策本部に支援要請(直接または保健所・都道府県保健医療所管課を經由)

公助による燃料供給の仕組み

- 災害発生時に資源エネルギー庁は、災害時情報収集システムにて、SSから稼働状況等を情報収集し、各都道府県・市町村災害対策本部に情報提供する
- 医療機関等公共性が高い施設は、燃料不足となった場合には、市町村・都道府県災害対策本部に支援要請すると、小口配送拠点・中核SS等からの供給が斡旋される

支援要請ライン

- 医療機関が保健所に燃料供給の支援要請を行った場合には、保健所→都道府県保健医療調整本部→都道府県災害対策本部事務局→都道府県災害対策本部物資班→小口配送拠点・中核SS等 というラインで要請が行われる
- その他のラインとして、災害拠点本部等のDMAT活動拠点本部→都道府県DMAT調整本部→都道府県災害対策本部物資班→小口配送拠点・中核SS というラインもある
- 精神病院、診療所、福祉施設等は、市町村災害対策本部事務局に支援要請するラインもある
- いずれも支援要請から燃料供給まで長いラインになり混乱が予想されるため、医療機関等は、平常時から複数の災害対応が可能な近隣のSSと調整しておくことが重要である



(※令和5年1月現在、大規模災害時に各都道府県に設置される「保健医療調整本部」は、「保健医療福祉調整本部」と名称を替えています。)

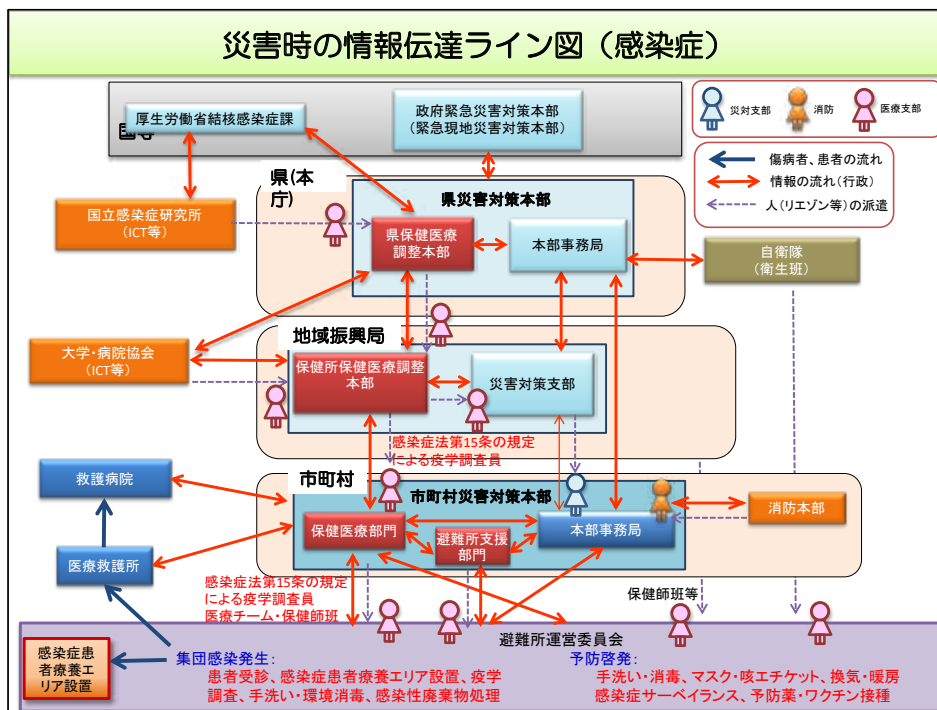
【解説】

本ライン図では、食料供給を実施するために必要な情報の流れを明らかにするために、「熊本地震に係る栄養改善・食事支援について～国の取り組みと今後の課題(厚生労働省健康局健康課栄養指導室作成)」等を参考とした。

食料調達における伝達すべき情報を「物資調達」「食数管理」「栄養管理」「衛生管理」の4項目に整理し、前2項目を扱うプレイヤーを「物資調達班(物流関係者、災害対策本部関係者)」、残り2項目を扱うプレイヤーを「保健医療部門(保健医療、管理栄養士)」として整理した。

「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み方針(内閣府防災:平成25年8月、同28年4月改定)」に基づき、市町村が求められるきめ細やかな支援に必要な情報について、中央に配置した行政を中心に、図左側の「物資調達」に係る関係機関、右側の「栄養・衛生管理」に係る関係機関、図下部の「避難所」等との情報共有の流れを示している。

左右のセクションからは、情報と共に支援要員の受け入れが行われ、国一県においては、対策本部を中心に、左右両セクションが直接情報を共有するルートを設定した。また、離乳食やアレルギー食など個別ニーズへの対応に必要な物資を管理・調整し、避難所等に提供するための「特殊栄養食品ステーション」を図右側に位置づけた(熊本地震においては、日本栄養士会が運営)。



(※令和5年1月現在、大規模災害時に各都道府県に設置される「保健医療調整本部」は、「保健医療福祉調整本部」と名称を替えています。)

【解説】

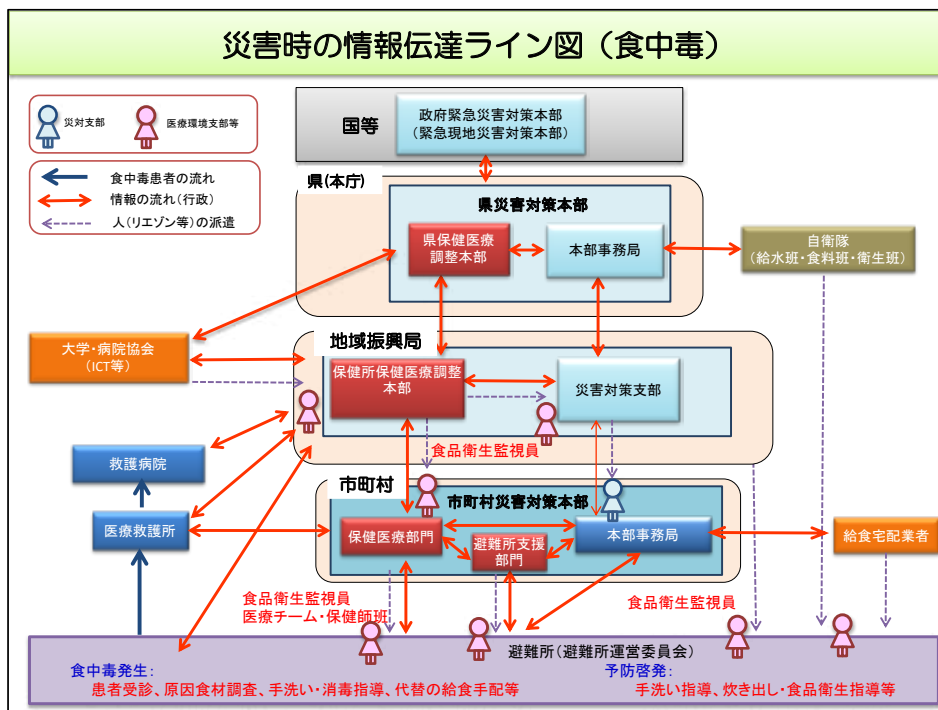
大規模災害時には、避難者が避難所等で集団生活をする事になり、停電、断水等で居住スペースの衛生状態が悪化するなかで感染症が発生しやすい状況にある。このような状況のなかで、支援チームや保健所運営委員会が中心となり、手洗い指導やトイレ等の衛生管理の指導を行うとともに、毎日、避難者の健康状況の把握を行い、発熱、咳症状、下痢等有症者のサーベイランスに努める。

発熱、咳症状等インフルエンザ様症状の患者が発生した場合は、医療チーム等適切な医療につなげるとともに、早期に居住スペースから感染症患者療養エリア(別室)に誘導し、重症患者の場合は、消防本部に救護病院への患者搬送を依頼する。避難所ではマスクの着用や咳エチケットの啓発やワクチン接種を検討する。衛生用品については、市町村災害対策本部に配布を要請する。ワクチンについては、県業務課を通じて製薬メーカーから支給してもらう。さらに、感染拡大を予防するため、市町村対策本部の環境部門と連携し、換気、暖房等環境改善を行う。毎日症候群サーベイランスを行い、感染が拡大しているかどうか把握する。

一方、ノロウイルス等の感染性胃腸炎が発生した場合も同様に手洗いの励行と、環境部門と連携して、消毒等の徹底と、トイレ等の衛生管理、生活水の確保、感染性廃棄物の適性処理を行う。避難所で集団感染が起こった場合は、JMAT等の適切な医療に繋ぐとともに、重症の場合入院医療機関を紹介する。市町村対策本部から派遣された保健師班等により、健康状況を把握する。状況報告については、避難所から市町村災害対策本部を通じて、保健所保健医療調整本部へ連絡が入り、保健所は

感染症法第15条の規定による疫学調査員を当該避難所に派遣し、疫学調査と終息に向けての感染拡大防止対策を実施する。

大規模なアウトブレイクの場合は、保健所を通じて日赤・病院協会のICT派遣をはじめ、県対策本部を通じて、厚労省から国立感染症研究所のFETPの派遣を要請する。避難所では、ICTやFETPの指示の下、感染拡大防止対策を行う。さらに規模により、県災害対策本部を通じて、自衛隊の給水班や食料班の派遣を要請する。感染症が終息するまで、当分の間毎日健康観察を継続する。

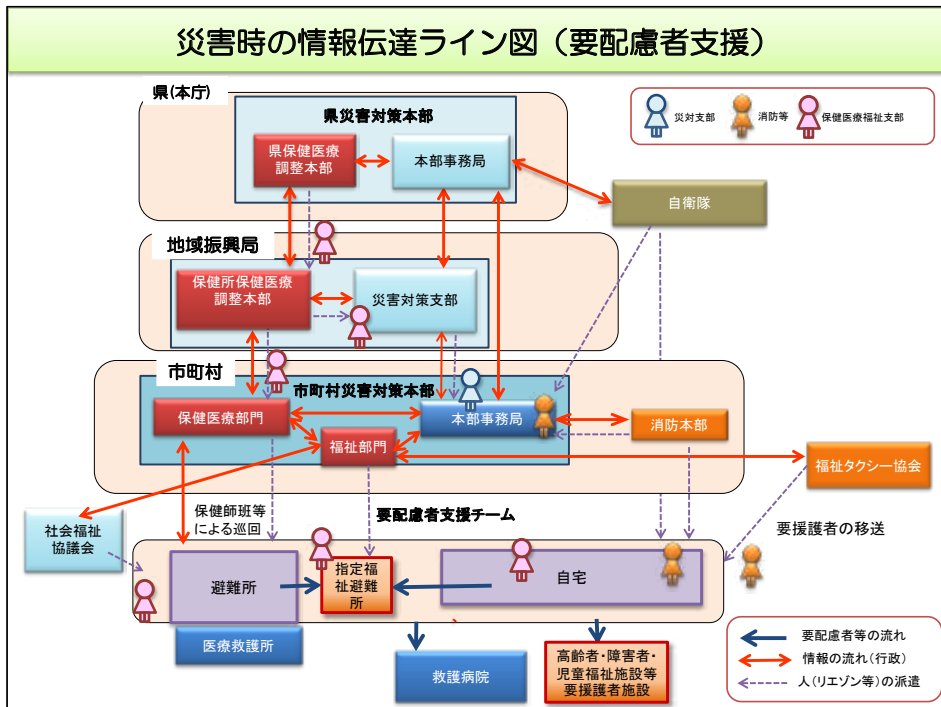


（※令和5年1月現在、大規模災害時に各都道府県に設置される「保健医療調整本部」は、「保健医療福祉調整本部」と名称を替えています。）

【解説】

大規模災害時には、多くの避難者が避難所等で集団生活することになり、通常、停電、断水をはじめ、トイレや居住スペースの衛生環境が悪化するため、食中毒が発生し易いと考えられる。このことから、保健所から市町村対策本部に食品衛生監視員を派遣するとともに、日頃から避難所運営委員会や保健師班が中心となって、手洗いや環境衛生について指導する。炊き出し等の調理を行っている場合は、保健所食品衛生監視員等が衛生調理について巡回指導を行い食中毒予防に努める。

食中毒事案が発生した場合は、医療チームが有症者の診療と、重症の場合は病院への入院紹介を行う。さらに、疫学調査を目的として、保健所から食品衛生監視員を派遣し、原因食材の究明を行うとともに、市町村本部において、健康調査を行う保健医療部門と衛生管理を行う環境部門が連携してトイレや環境消毒をはじめ、手洗いのための生活用水や衛生的な飲料水の確保、給食業者と連携して代替え給食の手配を行う。大規模な食中毒の場合は、県災害対策本部を通じて自衛隊に給水班、食料班の支援を要請する。

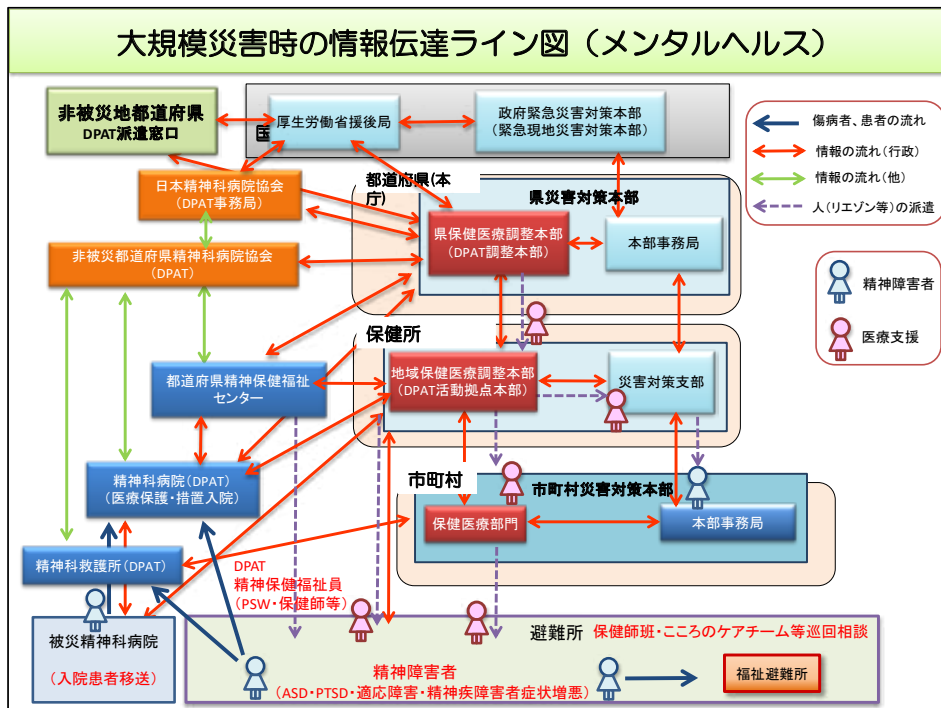


（※令和5年1月現在、大規模災害時に各都道府県に設置される「保健医療調整本部」は、「保健医療福祉調整本部」と名称を替えています。）

【解説】

福祉避難所の対象となる者としては、①身体障害者（視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者等）、②知的障害者、③精神障害者、④高齢者、⑤人工呼吸器、酸素供給装置等を使用している在宅の難病患者、⑥妊産婦、乳幼児、病弱者、傷病者等のうち、避難所で集団生活が困難な者または自宅で介護者がいない人等を対象とする。平常時から、既存統計等で人数の把握が可能なものについては、その情報を事前に把握する。また、民生委員・児童委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員からの情報や、障害者団体からの情報についても活用し、把握に努める。大規模災害時には、避難所や自宅において、これらの要援護者が停電や断水のインフラが途絶するなかで、自宅や避難所で生活することになるため、病院、福祉施設、福祉避難所等、医療・介護の状況に応じた適切な施設に早急に搬送する必要がある。そのためには、日頃から、保健所や、市町村の保健センター、児童福祉課、障害福祉課、介護福祉課等と消防機関等とが名簿等について情報共有しておく。

災害発生時には、福祉避難所を開設するとともに、予め指定した施設の協力を得て、要援護者の移送の準備を始める。在宅療養者が多数に上るため、保健師班やDMAT等医療チームの巡回により、人工呼吸器、在宅酸素、人工透析、障がい者、独居高齢者等優先順位をつけて支援する。その際、消防本部や福祉タクシー協会の支援を得て搬送を行う。また、大規模災害時には要援護者も多数にのぼるため、都道府県対策本部を通じて自衛隊に要請を行う。避難所の介護福祉士の確保や福祉機器・衛生物品については、市町村対策本部を通じて要請を行う。

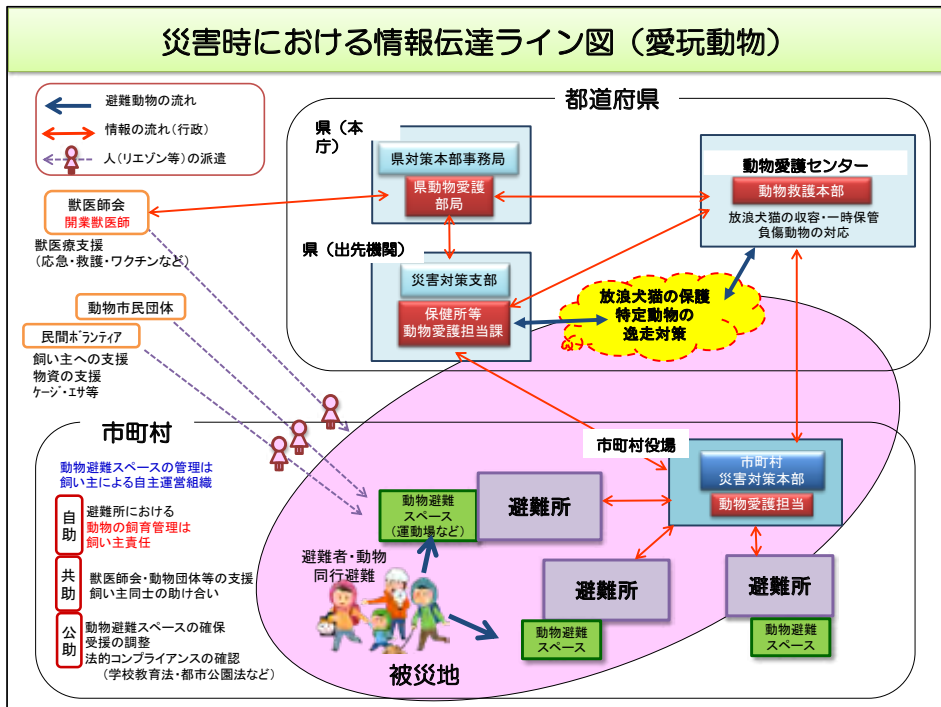


（※令和5年1月現在、大規模災害時に各都道府県に設置される「保健医療調整本部」は、「保健医療福祉調整本部」と名称を替えています。）

【解説】

1. DPAT派遣要請: 被災都道府県保健医療調整本部は、被災規模や精神障害者の病状を勘案してDPATの派遣が必要と判断した場合は、管下のDPAT統括者と協議し、厚生労働省又はDPAT事務局に対し、DPATの派遣調整を要請する。可能であれば、必要なチーム数、期間、優先される業務についての情報を提供する。厚生労働省及びDPAT事務局は、派遣都道府県に対して派遣の調整を行う。派遣都道府県の本庁担当者は、管下のDPAT統括者と協議し、派遣可能日程を厚生労働省又はDPAT事務局に回答する。厚生労働省は、派遣都道府県等DPATの派遣先（都道府県）を決定する。被災都道府県は、派遣都道府県等DPATの活動地域（市町村）を決定する。派遣都道府県等DPATは、活動内容、活動場所、スケジュール等を被災都道府県と協議し、速やかに支援に入る。

2. DPATの活動: 被災都道府県の精神科病院の診療支援や、精神科救護所の開設等の支援を行う。精神科病院の被災の程度が激しいため入院継続や診療が困難と判断した場合は、転院先病院の調整と精神障害者の移送を行う。指定避難所や自宅避難者の一次支援は、通常、保健師班や心のケアチームが行い、精神症状や問題行動等がみられる場合や精神科医療が必要と判断される場合は、DPATの診療に繋がると共に、症状が重篤で鑑定が必要と判断された場合は、保健所、県庁からの精神保健福祉員の派遣とDPAT等精神保健指定医の診察を行い措置入院や医療保護入院を行う。



（※令和5年1月現在、大規模災害時に各都道府県に設置される「保健医療調整本部」は、「保健医療福祉調整本部」と名称を替えています。）

【解説】

（行政機関が行うペットの対策の目的）

災害時に行われる行政支援は、ペットの飼養責任は飼い主にあること、及び人の救護が優先となることから、実質的に飼い主の「自助」や「共助」への支援が主体となる。具体的には、飼い主を含む被災者の救護、公衆衛生及び生活環境保全の観点から、ペットの適正飼養の支援とともに、ペットを飼養しないまたは動物に対して多様な価値観を有する被災者にも配慮し、ペットをめぐるトラブルを最小化させ、共に災害を乗り越えられるように支援する。

（災害の基本：自助・共助・公助に基づく）

「自助」：「自分の命は自分で守る」という意味で防災の基本。ペットの安全確保や飼養も飼い主による「自助」が基本である。

「共助」：地域・コミュニティ等における協力・助け合い。（飼い主同士だけでなく、飼っていない人の理解等も含む）

「公助」：行政による支援活動であり、自助・共助が円滑に行われるための支援が実質的となる。

（各市町村の役割）

一般的にペットの受け入れが課題となるのは、指定避難所である。避難場所を指定する市町村は、人だけでなくペット等動物も避難してくることを想定し、各避難所での

ペットの受け入れ可否や、避難動物の飼養スペース確保ができるかどうか、平時から対応策を検討しておく必要がある。さらに、ボランティア支援を活用するためには、各避難所等におけるコーディネート機能・受援体制の準備も必要である。

(都道府県の役割)

災害時の情報は、災害に関連する情報の収集と発信、現地本部立ち上げのための関係機関等との調整、物資や技術、機能復旧や救援活動のための人員派遣、意思決定のための蓄積情報や資料の提供、義援金の支援等の多岐にわたる。災害の種類や規模、起こった季節や地域における動物救護体制の整備状況等によって異なり、各市町村が取り得る体制は多様なものとなるため、ペット対策は広域的な支援体制及び受援体制の準備も必要である。各都道府県等の行政獣医師は、放浪動物がもたらす被災地の環境悪化を防止するため放浪状態になったペットの保護など、公衆衛生の確保が優先される。保護したペットの一時保護、負傷対応は、動物愛護センター等が対応する。避難所・自宅待機等のペットに対する獣医療(応急・救護・ワクチン接種)については獣医師会や、ペットに関する相談・ケア等については民間ボランティアなどの各種団体支援が望まれる。

(様式例) 資料⑩-1 〇年△ 災害に係る災害時保健活動の中長期計画(ロードマップ)(案)
 2 通常保健活動(保健所)

	4月			5月			6月			7月			8月		
	下旬	中旬	下旬	下旬	中旬	下旬	下旬	中旬	下旬	下旬	中旬	下旬	中旬	下旬	
地震発生															
感染症関係 予防接種関係	H口 届出感染症対応:〇種:△件 〇〇施設における感染症対応:△件 予防接種漏誤:△件			発生時の対応 サーベイランス入力・情報還元 通訳発生時の対応											
結核関係業務	H口 新登録患者数:△人 年末時現在登録者数:△人			発生時の対応:感染症診査協議会 結核防委											
各種免許事務	H口 管理栄養士免許申請・更新:△件 栄養士免許申請・更新:△件			免許申請											
公費申請事務	H口 肝炎受給者証申請・更新:△件 肝炎委託検査申請:△件 精神保健福祉法届出:△/月 風しん抗体検査申請:△件			公費申請事務 肝炎事務・公費 等・原子爆弾等											
特定感染症検査	H口 検査件数:△件 相談件数:△件			検査の受け入れ 中止											
指定難病申請	H口 継続件数:△件 其他新規変更等:△件														
小児慢性特定疾患															
精神保健福祉相談	H口 相談件数:電話:△件 嘱託医:△件 面接:△件 。訪問:30件 事例検討:3件			相談対応・面接											
措置鑑定及び移送	通報件数(警察、一般H口):△件、H口:△件(5月末時点)			取等受付・面談・措置鑑定・移送											
特定給食施設指導															
食品表示関係(相談対応等)				相談対応開始											
糖尿病医療連携体制															
被爆者健診				健診の通知											
子どもの心のケア対策	H口 母子件数 訪問△件 相談件数△件 H口 訪問△件			管内でのフォロー体制の検討											

平成29年度「広域大規模災害時における地域保健支援・受援体制構築に関する研究」本臨班 資料より

IX. 資料

都道府県災害関連マニュアル等一覧

◎概ねH25年度以降の策定で、ウェブサイト上で閲覧可能な資料が対象。各資料の()の数字は策定/発出又は直近の改定/適用時期を示す。

	総論的マニュアル(※医療対策は各論的マニュアルを含む。)				
	包括的指針・マニュアル等	医療対策	保健衛生対策	福祉対策	避難所運営
北海道				北海道版避難所マニュアル/福祉避難所運営業務チェックリスト(R2.5)	北海道版避難所マニュアル/避難所運営業務チェックリスト/様式集(R2.5)
青森県	青森県災害対策本部運営マニュアル【健康福祉部編】(本編、資料編)(R2.2)	原子力災害時における医療対応マニュアル(R1.6) 青森県災害派遣精神医療チーム(青森県DPAT)活動マニュアル(R4.3)			
岩手県					市町村避難所運営マニュアル作成モデル(R4.6)
宮城県		大規模災害時医療救護活動マニュアル(R4.4) 災害時薬事関連業務マニュアル【第2版】(R4.2)	宮城県災害時公衆衛生活動ガイドライン(H25.4)		
秋田県		秋田DPATマニュアル Ver1.0(H31.3)			
山形県		山形県災害派遣精神医療チーム(山形DPAT)活動マニュアル(H31.2)		山形県災害派遣福祉チームマニュアル	男女共同参画の視点からの避難所運営等の啓発について(R2.9)
福島県		福島県災害時医薬品等供給マニュアル(第4版)(R3.11) 福島県原子力災害医療行動計画【第2版】(H30.3)		福島県福祉避難所指定・運営ガイドライン(R3.12)	避難所運営マニュアル作成の手引き(R3.3)
茨城県	茨城県保健福祉部災害対策マニュアル(R4.3)		茨城県災害時保健活動マニュアル(第2版)(H29.1)		市町村避難所運営マニュアル基本モデル(R2.9)
栃木県	栃木県災害保健医療福祉活動マニュアル(暫定版)(R3.3) 栃木県災害時健康危機管理支援チーム運用マニュアル(H31.3)	栃木県災害医療体制運用マニュアル(H29.4) 災害時透析医療ガイドライン(H30.8) 栃木県DMAT運用マニュアル(H28.7)			栃木県帰宅困難者対策ガイドライン(H31.2)
群馬県	群馬県災害時保健医療福祉活動指針(H30.3)				災害時における避難の基本的考え方-群馬県避難ビジョン-(R3.3)
埼玉県		埼玉県災害時医療救護基本計画(R2.3) 【さいたま市】災害時歯科対応マニュアル(R4.2)		福祉避難所設置・運営マニュアル(協定締結法人用・共通版)(R2.8)	
千葉県		千葉県災害医療救護計画(H27.3)	千葉県災害時保健活動ガイドライン(改訂版)(H30.9)		災害時における避難所運営の手引き(R4.3)
東京都		災害時医療救護活動ガイドライン第2版(H30.3) 災害時歯科保健医療救護ガイドライン(H29.12) 災害時薬剤師班活動ガイドライン(初版)(H31.3)	[東京都西多摩保健所] ・西多摩圏域市町村災害時保健活動ガイドライン(H29.3) ・市町村災害時保健活動支援ブック(H31.3)		避難所管理運営の指針(H30.3)
神奈川県	神奈川県保健医療救護計画(R2.10)	災害時歯科保健医療支援対応マニュアル(R3.7) 災害時透析患者支援マニュアル(透析施設関連情報収集伝達マニュアル)(R1.6)	大規模災害時における県保健師活動マニュアル(R1.12) 災害時の保健師活動ハンドブック(H31.3) 災害時保健師応援派遣マニュアル(H31.3)		避難所マニュアル策定指針/避難所マニュアル策定指針に基づいた避難所マニュアル作成モデル(R4.12)
新潟県		新潟県原子力災害医療マニュアル(Ver.1.1)(H31.3)		[新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会]災害福祉支援チーム活動マニュアル(H30.4)	
富山県	災害時厚生センター活動マニュアル(H26.3)	災害時における医薬品等の供給マニュアル(H26.3)			避難所運営マニュアル策定指針(R4.5)
石川県		石川DPAT活動マニュアル(R4.4)		石川県災害派遣福祉チーム活動マニュアルVer. 1(R1.12)	

	総論的マニュアル(※医療対策は各論的マニュアルを含む。)				
	包括的指針・マニュアル等	医療対策	保健衛生対策	福祉対策	避難所運営
福井県				福井県災害派遣福祉チーム(福井DWAT)活動マニュアル(R4.4)	
山梨県		山梨県大規模災害時保健医療救護マニュアル(H31.4)			避難所運営マニュアル<基本モデル>(H29.3) 山梨県災害時避難対策指針(H25.3)
岐阜県				岐阜DWAT活動マニュアル/岐阜DWAT活動マニュアル(福祉避難所編)(R4.8)	岐阜県避難所運営ガイドライン(R4.12)
静岡県		静岡県医療救護計画(R1.4) 静岡県災害派遣精神医療チーム(静岡DPAT)活動マニュアル(R1.8)			避難所運営マニュアル(本編・様式・資料編)(H30.3) 避難生活の手引き(H30.3)
愛知県		災害時における医薬品等供給マニュアル【暫定版】(H29.3)	愛知県災害時保健師活動マニュアル(R3.3)		愛知県避難所運営マニュアル(本編・資料編)(H30.3)
三重県	三重県版タイムライン(R4.3)	災害時の透析マニュアル改訂版(H30.3) 災害時等における医薬品等の確保・供給に関するマニュアル(R4.3)		三重県災害福祉支援ネットワーク「三重県 DWAT 活動マニュアル」(R2.11)	三重県避難所運営マニュアル策定指針(R2.5)
滋賀県		滋賀県広域災害時における医療救護活動指針(H29.4) 滋賀県原子力災害医療マニュアル(R4.3)			
京都府	京都府版市町村災害時応急対応業務標準マニュアル【地震編】(抜粋)(R2.5)		京都府災害時保健師活動マニュアル(H31.3)		
大阪府		大阪府災害時医療救護活動マニュアル(基本編)(H28.1)		社会福祉施設等における地震防災対策マニュアル(入所施設版)(H29.2)	避難所運営マニュアル作成指針(R4.3)
兵庫県	災害救助の手引き(R4.8) 兵庫県応急対応行動シナリオ「南海トラフ地震・津波」(H29.1)	災害時歯科保健活動指針(改訂版)(H26.3) 兵庫県こころのケアチーム「ひょうご DPAT」活動マニュアルVer2.0(R2)		兵庫県福祉避難所運営・訓練マニュアル(H30.3)	避難所管理運営指針(平成25年版)
奈良県		奈良県DMAT運用マニュアル(R2.3)			奈良県避難所運営マニュアル(H29.3)
和歌山県					市町村避難所運営マニュアル作成モデル(大規模避難所版/小規模避難所版)(R2.5)
鳥取県		鳥取県災害医療活動指針(H30.11) 鳥取DMAT運用マニュアル(R2.3) 鳥取県原子力災害医療計画(H30.3)	鳥取県災害時公衆衛生活動マニュアル(H30.4)	鳥取県災害派遣福祉チームマニュアル(R2.3)	鳥取県避難所運営マニュアル作成指針(R2.5)
島根県		島根県災害時医療救護実施要綱(風水害等対策・震災編)(R3.3)	島根県災害時公衆衛生活動マニュアル(H27.2)		
岡山県		災害時救急医薬品等確保・供給マニュアル(R3.3)	岡山県災害時公衆衛生活動マニュアル(R3.3)	岡山県福祉避難所設置・運営マニュアル作成ガイドライン(R3.9)	避難所運営マニュアル(ひな形)(R2.6)
広島県		災害時医療救護活動マニュアル(R4.4) 広島県災害時医薬品等供給マニュアル(H31.3)	広島県災害時公衆衛生活動マニュアル(R2.6)		避難所開設・運営マニュアル作成ガイドライン(R4.3) 避難所開設・運営マニュアルポイント集
山口県					避難所運営マニュアル策定のための基本指針(R2.10)
徳島県		徳島県戦略的災害医療プロジェクト「基本戦略」(H28.3) 徳島県周産期災害対策マニュアル/アクションカード(R3.3)		徳島県福祉避難所運営マニュアル作成指針(R3.6)	避難所運営マニュアル作成指針(H29.3)

IX. 資料

	総論的マニュアル(※医療対策は各論的マニュアルを含む。)				
	包括的指針・マニュアル等	医療対策	保健衛生対策	福祉対策	避難所運営
香川県		災害時における医薬品等の供給マニュアル(R1.5)		香川県災害派遣福祉チーム活動マニュアル(R3.2)	避難所管理運営指針(H26.3)
愛媛県		医療救護活動要領(H26.11)【別冊】愛媛県災害時保健衛生活動マニュアル～歯科口腔保健編～(H29.12)愛媛県DPAT活動要領(H29.1)愛媛県原子力災害医療活動実施要領(R3.4)			
高知県	高知県南海トラフ地震対策行動計画(第5期 令和4年度～令和6年度)(R4.3)	高知県災害時医療救護計画(R4.9)高知県南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル(H28.3)南海トラフ地震発生時医療救護活動等初動マニュアル(Ver.4.0)(高知県中央東福祉保健所:H30.4)	高知県自然災害時保健活動ガイドライン(一般災害対策編)(H26.3)高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドライン(Ver.3)(R3.12)	高知県福祉避難所設置・運営に関するガイドライン(R4.1)	避難所運営マニュアル作成ノウハウ集(H28.8)
福岡県		福岡県災害時医療救護マニュアル(H29.3)(※福岡県災害時透析メール)	災害時健康管理支援マニュアル(H30.3)	福祉避難所の設置・運営に関するマニュアル(R4.3)	福岡県避難所運営マニュアル作成指針・様式集(R3.3)
佐賀県		佐賀県災害時医療救護マニュアル(H31.3)佐賀県原子力災害医療対応マニュアル(R4.8)			男女共同参画の視点を取り入れた災害時避難所運営の手引き(第4版)(R4.8)
長崎県	保健所における災害時健康危機管理・公衆衛生活動マニュアル(H27.3)	長崎県原子力災害医療マニュアル(R4.3)長崎県災害時医薬品・医療材料・医療ガス等供給マニュアル(H29.3)長崎県DPAT活動マニュアル2018(H30.3)			
熊本県		災害時医療救護マニュアル(第2版)(H31.3)	熊本県災害時保健活動マニュアル(H29.10)	福祉避難所運営マニュアル(H29.8)	避難所運営マニュアル(H29.8)
大分県				福祉避難所開設・運営マニュアル(改訂版)(H30.3)	避難所運営マニュアル策定のための基本指針/避難所運営マニュアル基本モデル(R3.8)
鹿児島県		鹿児島県DPATマニュアル鹿児島県原子力災害医療対応マニュアル(H30.3)			避難所管理運営マニュアルモデル(H29.9)
沖縄県		沖縄県災害医療マニュアル(H31.3)沖縄県DPAT活動マニュアル(R3.3)			
省庁	災害救助法の概要(内閣府政策統括官(防災担当):R4.7)応急対策職員派遣制度に関する運用マニュアル<第4版>(総務省)(R3.5)			災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン(厚生労働省社会・援護局:H30.5)福祉避難所の確保・運営ガイドライン(内閣府(防災担当):R3.5)	避難所運営ガイドライン(内閣府)(R4.4)
学会他	南海トラフ地震応急対応マニュアル(関西広域連合:R2.11)	自治体の災害時精神保健医療福祉活動マニュアル(short version)(R3.3)厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)「災害派遣精神医療チーム(DPAT)と地域精神保健システムの連携手法に関する研究」研究班	災害時の保健活動推進マニュアル(日本公衆衛生協会、全国保健師長会)(R2.3)		
		DPAT活動マニュアルVer.3.0(DPAT事務局:R4.4)			
		災害歯科保健活動 歯科衛生士実践マニュアル2021(日本歯科衛生士会)2018災害支援・歯科保健活動時の啓発資料集(日本歯科衛生士会:H30.12)			

	各論的マニュアル					
	要配慮者支援	こころのケア	栄養・食生活対策	感染症・食品衛生・衛生環境対策	被災動物対策	御遺体に係る対応
北海道	災害時における高齢者・障がい者等の支援の手引き(H26.3)			厳冬期における避難所環境検証結果(R3.2)		
青森県		災害時こころのケアガイドライン(改訂版)(H26.3)		新型コロナウイルス感染症に備えた避難所運営の手引き(R2.6)		
岩手県			岩手県災害時栄養・食生活支援マニュアル(R4.7)	新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営ガイドライン(R4.6)		岩手県広域火葬計画(H30.8)
宮城県	宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン(H25.12)					宮城県広域火葬計画(H29.4)
秋田県				新型コロナウイルス感染症対策としての災害時避難所運営マニュアル作成指針(第2版)(R2.7)		
山形県	災害時要配慮者支援指針(H26.2)		給食施設における「災害時の食事提供マニュアル」作成のための手引き(H27.3)	山形県避難所における新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン(R2.8)		
福島県	避難行動要支援者の避難支援対策に関する手引き(R4.3)				災害時における動物(ペット)の救護対策マニュアル(H27.7)	
茨城県	茨城県避難行動要支援者対策推進のための指針(R3.10)			避難所感染症対策の手引き(H29.12) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアル作成指針(R3.9)		茨城県広域火葬計画(H25.4)
栃木県				水害時の感染対策における衛生・消毒マニュアル(R2.7)		
群馬県			群馬県災害時栄養・食生活支援ガイドライン(R4.3)		群馬県における人とペットの災害対策ガイドライン(市町村編)(R2.3) 群馬県における人とペットの災害対策ガイドライン(飼い主編)(R4.3)	群馬県広域火葬実施要領(H27.12)
埼玉県			埼玉県災害時栄養管理ガイドライン(H26.3)	避難所の運営に関する指針(新型コロナウイルス感染症に対応したガイドライン)(R2.5)	市町村・避難所管理者向けペット同行避難ガイドライン(避難所運営編)(R2.6) 一般飼い主さん用ペット同行避難ガイドライン(R3.12)	
千葉県		千葉県災害時心のケアマニュアル(R4.1)		災害時における避難所運営の手引き～新型コロナウイルス感染症への対応編～(R2.6)	災害時動物救護活動マニュアル(改正版)(H30.12)	千葉県広域火葬計画(H20.4)
東京都	災害時要配慮者への災害対策推進のための指針/災害時要配慮者防災行動マニュアル作成のための指針(区市町村向け)(R4.1)			避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(東京都避難所管理運営の指針別冊)(R2.6)	災害時における動物愛護管理対応マニュアル(令和元年度)	災害時における遺体の取扱いに関する共通指針(検視・検案等活动マニュアル)(H29.8) [東京都江戸川区]江戸川区遺体取扱・収容所開設運営マニュアル(H27.3)
神奈川県	災害時における要配慮者支援マニュアル作成指針(H31.3)			新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営ガイドライン～複合災害に備えた避難所へ～(R4.8 第2版)		神奈川県広域火葬計画(H29.5) 遺体の取扱いに対する心得及び遺体適正処理ガイドライン
新潟県					市町村・避難所運営者のためのペット同行避難所運営マニュアル(R3.4)	
富山県	富山県外国人旅行者の安全確保に関するガイドライン(R4.3)				富山県動物同行避難所等運営マニュアル(H29.12)	富山県広域火葬計画(R4.3)

IX. 資料

	各論的マニュアル					
	要配慮者支援	こころのケア	栄養・食生活対策	感染症・食品衛生・衛生環境対策	被災動物対策	御遺体に係る対応
石川県	医療的ケアが必要な子どもと家族の災害あんしんマニュアル(R2.4)			避難所における新型コロナウイルス感染症対策指針【暫定版】(R2.6)		
福井県			給食に関する災害時等対応マニュアル作成のための様式集(給食施設向け)(R1.5)	新型コロナウイルスに備えた避難所運営の手引き(改定版)(R2.9)		福井県広域火葬実施要領(R2.1)
山梨県		山梨県災害時こころのケアマニュアル(H31.3)		新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアル作成指針(R2.6)		
長野県	要配慮者防災・避難マニュアル策定指針(H27.3)		避難所TKB環境向上プロジェクト(避難所の環境向上に関する実務者検討会中間報告書・R3.1)			
岐阜県	災害時要配慮者支援マニュアル(R4.3)		岐阜県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン(第3版)(H30.3) 給食施設における災害時給食提供マニュアル策定の手引き(H27.3)	岐阜県避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」(改定)(R3.10) 水害時の感染対策における衛生・消毒マニュアル(R3.1)		岐阜県広域火葬計画(R5.1)
静岡県	災害時要配慮者支援の手引き(R3.3)	災害時の心のケア対策の手引き(R1.8)		新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営ガイドライン(R2.7) 災害時のトイレ対策の手引き(H27.11) 災害時の仮設トイレ対応マニュアル(H28.3)	災害時における愛玩動物対策行動指針(H27.3) 避難所のペット飼育管理ガイドライン(H29.3)	
愛知県	市町村のための災害時要配慮者支援体制構築マニュアル(R4.3) 妊産婦・乳幼児を守る災害時ガイドライン(H28.3)		愛知県大規模災害時における栄養・食生活支援活動ガイドライン(R3.4)	避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(第1版)(R2.7) 災害時における生活環境安全対策マニュアル・避難所における衛生対策について(H26.3)		
三重県		災害時こころのケア活動マニュアル(改訂版)(R1.11)	三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン(R2.4)			三重県広域火葬計画(H28.4)
滋賀県	災害時における要配慮者の避難支援の手引(H28.3)			新型コロナウイルス感染症対策のための避難所運営ガイドライン【避難所運営実務者向け】(Ver.2)(R2.10)		
京都府	災害時要配慮者支援指針(H26.3) 災害時要配慮者避難支援ガイドブック(H26.3)		災害時等の給食提供に関するガイドライン(特定給食施設版)(H31.3)	避難所における食品衛生確保ガイドライン(H26.4)		
大阪府		災害時等のこころのケアのてびき(R4.3)		避難所運営マニュアル作成指針(新型コロナウイルス感染症対応編)(R2.6)	大阪府災害時等動物救護活動ガイドライン/大阪府災害時等動物救護活動マニュアル(R2.3)	大阪府広域火葬計画(令和4年度版)
兵庫県	兵庫県災害時における要配慮者支援指針(R4.3)		災害時における行政栄養士活動ガイドライン(R2.3)	新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン(R2.6) 避難所等におけるトイレ対策の手引き(H26.4)		
奈良県	災害時要配慮者避難支援のための手引き(市町村向け)(H26.2) 奈良県災害時外国人支援マニュアル(H30.8)			新型コロナウイルス感染症に備えた避難所運営に係るガイドライン(R2.6)		
鳥取県	医療的ケアを必要とする方のための災害時対応ノート(R4.2)					

	各論のマニュアル					
	要配慮者支援	こころのケア	栄養・食生活対策	感染症・食品衛生・衛生環境対策	被災動物対策	御遺体に係る対応
島根県				新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン(第3版)(R3.6) 原子力災害時の新型コロナウイルス感染症対策対応マニュアル(R4.3)		島根県広域火葬計画(H29.4)
岡山県	災害時における難病患者等の行動・支援マニュアル(第2次改訂版)(R2.9)				岡山県災害時動物対応要綱/岡山県災害時動物対応マニュアル(R2.10)	
広島県		災害時こころのケア活動マニュアル(R2.11)		広島県新型コロナウイルス感染症に係る避難所運営マニュアル(R2.6)	ペット受け入れのための避難所等運営ガイドライン(R1.7)	広島県広域火葬計画(R4.7)
山口県	要配慮者支援マニュアル策定ガイドライン(H30.3)					
徳島県		災害時こころのケアマニュアル(R4.1)	徳島県災害時栄養・食生活支援マニュアル(H27.3)	避難所運営マニュアル「新型コロナウイルス感染症対策編」(R2.9) 徳島県災害時快適トイレ計画(H29.3)	災害時のペット対策ガイドライン(R4.3)	
香川県				避難所における新型コロナウイルス感染症対策指針(R2.6)	ペット受け入れのための避難所等運営ガイドライン(H26.12)	
愛媛県	愛媛県災害時障害者支援の手引き(H28.2)			新型コロナウイルス感染症拡大防止のための避難所運営の留意点～対策ガイドライン～(R2.6)	愛媛県災害時動物救護活動ガイドライン	愛媛県広域火葬計画(H26.4)
高知県	高知県南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル(H28.3) 高知県災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン(R4.1)	高知県災害時の心のケアマニュアル(第4版)(R3.4)	高知県南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドライン(Ver.2)(R3.3)			高知県広域火葬計画(第一版)(H26.6)
福岡県					福岡県ペット救護マニュアル(H29.3)	
佐賀県			災害時栄養・食生活支援ハンドブック/災害時の栄養・食生活支援活動アクションカード(R3.4)			佐賀県広域火葬計画(H24.2)
長崎県				避難所開設・運営における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト(手引き版)(R3.6)	長崎県災害時動物救護ガイドライン(H29.1) 避難所等におけるペット受け入れ対応マニュアル(H29.3)	
熊本県	難病患者・家族のための災害対策ハンドブック/緊急支援手帳(H29.12) 障がい者の特性に応じた平時・災害時の対応指針(H30.3) 災害時における要配慮者等への宿泊施設提供事業マニュアル(R3.3)		熊本県災害時栄養管理ガイドライン(H30.3)	熊本県災害時の感染症・食中毒対策ガイドライン(H30.2)		
大分県	難病患者のための災害時準備ガイドブック(第2版)(R2.8)	災害時の心理的援助に関するマニュアル(H28.12)		災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について(第3版)(R4.5)	大分県被災動物救護対策指針(H28.3)	大分県広域火葬計画(H27.1)
宮崎県			宮崎県災害時行政栄養士活動マニュアル(H31.3)			
鹿児島県	市町村要配慮者の避難支援モデルプラン(H26.2)			避難所管理運営マニュアルモデル～新型コロナウイルス感染症対策指針～【第3版】(R3.8)		

IX. 資料

	各論的マニュアル					
	要配慮者支援	こころのケア	栄養・食生活対策	感染症・食品衛生・衛生環境対策	被災動物対策	御遺体に係る対応
沖縄県				避難所における新型コロナウイルス感染症への対応方針		
省庁	訪日外国人旅行者の宿泊時における災害時初動対応マニュアル(改訂版)(国土交通省中国運輸局:R2.3)			避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針(内閣府(防災担当):R4.4)	人とペットの災害対策ガイドライン(環境省:H30.2)	「広域火葬計画の策定について」厚生省生活衛生局長通知(平成9年11月13日衛企第162号)
				避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン(内閣府(防災担当):R4.4)		大規模災害時における御遺体の埋火葬等の実施のための基本的指針(厚生労働省:H26.7)
				マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン(2021年版)(国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部:R3.3)		
学会他	災害時妊産婦情報共有マニュアル(保健/医療関係者向け)(平成27年度厚生労働科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)「東日本大震災被災地の小児保健に関する調査研究」班:H28.3)	自治体の災害時精神保健医療福祉活動マニュアル(short version) 厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)「災害派遣精神医療チーム(DPAT)と地域精神保健システムの連携手法に関する研究」研究班:R3.3)	赤ちゃん防災プロジェクト～JAPAN PROTECT BABY IN DISASTER PROJECT～災害時における乳幼児の栄養支援の手引き(公益社団法人日本栄養士会 日本栄養士会災害支援チーム:2020.2)	一般家屋における洪水・浸水など水害時の衛生対策と消毒方法のガイダンス(暫定版)(日本環境感染学会)	災害時動物救護の地域活動ガイドライン(日本獣医師会:H30.6)	
			災害時の栄養・食生活支援ガイド(Ver. 1)(日本栄養士会:R4.7)	大規模自然災害の被災地における感染制御マネジメントの手引き(日本環境感染学会:H26.1)		

■ 合言葉集

CSCA-HHHH (DHEAT の合い言葉)		
C	Command & Control	【指揮系統】 指揮命令系統の確立
S	Safety	【安全】 安全確認
C	Communication	【連絡】 連絡体制の構築
A	Assessment	【評価】 評価と対応計画
H	Help	保健医療行政によるマネジメントの補佐的支援
H	Hub for Cooperation & Coordination	多様な官民資源の“連携・協力”のハブ機能
H	Health care system	急性期～復旧期までの切れ目のない医療提供体制の構築
H	Health & Hygiene	避難所等における保健予防活動と生活環境衛生の確保による二次健康被害の防止
CSCA-TTT (DMAT の合い言葉)		
C	Command & Control	【指揮系統】 指揮命令系統の確立
S	Safety	【安全】 安全確認
C	Communication	【連絡】 連絡体制の構築
A	Assessment	【評価】 評価と対応計画
T	Triage	トリアージ
T	Treatment	治療
T	Transport	搬送
METHANE Report (災害時に収集すべき情報)		
M	Major incident	大事故災害 「待機」または「宣言」
E	Exact location	正確な発生場所 地図の座標
T	Type of incident	事故・災害の種類 鉄道事故、化学災害、地震など
H	Hazard	危険性 現状と拡大の可能性
A	Access	到達経路 侵入方向
N	Number of casualties	負傷者数 重症度、外傷分類
E	Emergency services	緊急対応すべき機関 一現状と今後必要となる対応

(平成 28 年度災害時健康危機管理支援チーム養成研修 (基礎編) 資料より)

《DMAT 本部活動における合言葉集》

(1) 立ち上げ

HeLP-SCREAM (助けてと叫ぶ) 本部の立ち上げ(活動開始時)		
He	Hello	カウンターパートへの挨拶
L	Location	本部の場所の確保
P	Part	初期本部人員の役割分担
S	Safety	安全確認
C	Communication	連絡手段の確保
R	Report	上位本部への立ち上げの連絡
E	Equipment	本部機材の確保
A	Assessment	アセスメント
M	METHANE	状況の評価と情報発信

(2) 活動開始

HeLP-DMAT (助けて DMAT) 本部活動(統括の任務)		
He	Hello	DMAT の登録
L	Liaison	他機関現地本部との連携
P	Plan	作戦イメージの共有
D	Direction	DMAT への指揮系統の指示、役割の付与
M	METHANE	被災情報の把握
A	Allocation	ニーズに応じて資源を再配分
T	Transceiver	各部署との連絡体制の確立

(3) 活動中

REMEMBER (忘れないで) 活動中に留意すべきこと		
R	Report regularly	定期的に報告を「させる、する」
E	Equipment	資機材に不足はないか
M	Medical needs	医療需要はどうなっているか
E	Effect of Exchange	救援効果判定と適切な交代
N	Member and Meeting	参集 DMAT 数は、会議は、
B	Balance	各拠点における DMAT のバランスは
E	Ending	活動終了に向けた Thank you
R	Removal	撤収

(4) 撤収

THANK you (ありがとう) 引き継ぎと撤収は初日から始まる		
T	Timely	適切な時期に
H	Hand over	引き継ぎを
A	Appoint	選任してもらう(都道府県)
N	Number	必要な人数(医療班)
K	Kind of medical needs	医療ニーズを伝え
y	you	あなたにお願い そしてありがとう

(DMAT 技能維持研修資料より)

■ スフィア基準

【スフィアハンドブック「人道憲章と人道支援における最低基準」とは】

これまでスフィア・プロジェクトとして知られてきたスフィアは、1997年に人道援助を行うNGOのグループと国際赤十字・赤新月運動によって開始されました。

スフィアの原理は、①災害や紛争の被災者には尊厳ある生活を営む権利があり、援助を受ける権利がある、②災害や紛争による苦痛を軽減するために実行可能なあらゆる手段が尽くされるべきである、という2つの理念に基づいています。この原理に基づき、人道憲章の枠組みを作り、生命を守るための主要な分野における最低基準を定め、「人道憲章と人道支援における最低基準」をスフィアハンドブックとしてまとめました。スフィアハンドブックでは、支援を行う者が共通の理解を持ち、人道支援活動の質の向上とともに、活動に際しては被災者への説明責任が欠かせないとしています。

スフィアハンドブックには、尊厳ある生活への権利の原則に基づき、どのような危機状況下でも達成されるべき「最低基準」と、最低基準を達成するための実践的な過程を説明する「基本行動」、最低基準が達成されているかを示す目安である「基本指標」、そして基本行動を支える追加情報である「ガイダンスノート」が書かれています。スフィア基準は、災害や紛争により影響を受けた人々を支援するにあたり、国際的に最も広く認識されているものであり、平成28年内閣府（防災担当）「避難所運営ガイドライン」にも参考にすべき国際基準として紹介されています。

なお、スフィアハンドブックにはたくさんの基本指標としての数字の記載がありますが、大切なのは「数値」のことではありません。たとえば、給水の基準は「人びとは公平かつ良心的な値段で、安全で十分な量の飲料水や家庭用水へアクセスできる。」ことであり、そのための基本行動として、必要な水量と供給の仕組みを決めること等が挙げられています。この基本行動により最低基準が達成されているかを示す指標として、具体的な水分量が記載されています。

基本指標で示されている数値を満たすことに固執するのではなく、地域の特徴や被災状況、災害のフェーズに応じて、影響を受けた人々の尊厳ある生活を確保するためには何が重要かという、スフィアの理念に基づいて考え、行動することが大切です。

詳しくは、「スフィアハンドブック 人道憲章と人道支援における最低基準」2018年第4版 (<https://spherestandards.org>) をご参照ください。

○生きていくために最低限必要な水分量

ニーズ	量 (リットル/人/日)	状況に応じて考慮される事項
生存に必要な水:水の摂取量 (飲料および食べ物)	2.5~3	気候や生理的個人差による
衛生上の行動	2~6	社会的および文化的規範による
基本的な調理	3~6	食べ物の種類や社会的および文化的規範による
基本的な水の総量	7.5~15	

○施設における最低限の水供給と衛生環境

施設	最低限必要な水供給量
診療所・病院	<ul style="list-style-type: none"> ・外来患者 1 人あたり 5L (/日) ・入院患者 1 人あたり 40~60L (/日) ・外科的処置および手術 1 回につき、100L
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒 1 人あたり 3L の水 (/日) (飲料と手洗い用。トイレ用は含まない。)
一次避難所	<ul style="list-style-type: none"> ・1 人あたり 15L (/日) (1 日以上滞在する場合) ・1 人あたり 3L(日中のみ滞在の場合)
公衆トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者 1 人あたり 1~2L (/日) (手洗い用) ・1 つのトイレあたり 2~8L (/日) (トイレ掃除用)

○公共などで必要最低限のトイレの数

場所	短期間の場合	長期間にわたる場合
診療所・病院	<ul style="list-style-type: none"> ・外来患者 50 人に 1 基 ・20 床に 1 基 	<ul style="list-style-type: none"> ・外来患者 20 人に 1 基 ・10 床に 1 基
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・男子 60 人に 1 基 ・女子 30 人に 1 基 	<ul style="list-style-type: none"> ・男子 60 人に 1 基 ・女子 30 人に 1 基
一次避難所	<ul style="list-style-type: none"> ・50 人に 1 基 ・(女性用と男性用の割合) 3 : 1 	
事務所		<ul style="list-style-type: none"> ・職員 20 人に 1 基

IX. 資料

○被災者1人あたり栄養所要量

栄養素	最低限の必要量/単位	栄養素	最低限の必要量/単位
エネルギー	2,100 kcal	ビタミンB12	2.2 μ g
タンパク質	53 g	葉酸	363 μ g DFE
脂質	40 g	パントテン酸	4.6 mg
ビタミンA	550 μ gRAE	ビタミンC	41.6 mg
ビタミンD	6.1 μ g	鉄	32 mg
ビタミンE	8 mg alpha-TE	ヨード	138 μ g
ビタミンK	48.2 μ g	亜鉛	12.4 mg
ビタミンB1	1.1 mg	銅	1.1 mg
ビタミンB2	1.1 mg	セレン (セレンウム)	27.6 μ g
ビタミンB3	13.8 mgNE	カルシウム	989 mg
ビタミンB6	1.2mg	マグネシウム	201 mg

Alpha-TE: α -トコフェロール等価物、RAE: レチノール活性等価物等

DFE: 食に含まれる葉酸等価物

(参考資料)「スフィアハンドブック 人道憲章と人道支援における最低基準」2018年第4版

■ 参考資料

【災害関係法令等】

1. 災害対策基本法
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=336AC0000000223>
2. 災害救助事務取扱要領（令和4年7月）
https://www.bousai.go.jp/oyakudachi/pdf/kyuujo_b1.pdf
3. 内閣府 防災情報（災害救助法関連）
https://www.bousai.go.jp/oyakudachi/info_saigaikyujo.html
4. 厚生労働省防災業務計画（令和3年9月修正）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000752021.pdf>

【災害関係ウェブサイト】

1. 広域災害救急医療情報システム（EMIS）
<https://www.wds.emis.go.jp>
2. 災害時診療概況報告システム（J-SPEED）
<https://www.j-speed.org>
3. 防災科研 防災クロスビュー（bosaiXview）
<https://xview.bosai.go.jp>
4. 地域防災 Web
<https://chiiki-bosai.jp>
5. 全国保健所長会
http://www.phcd.jp/02/t_bousai/index.html

－ DHEAT 活動ハンドブック（第2版） －

【Ⅱ. 総論】

- ・厚生労働省健康局健康課地域保健室 平成30年度災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）資料
- ・厚生労働省大臣官房厚生科学課長，他：大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について（科発0705第3号）．2017年7月5日
- ・厚生労働省大臣官房厚生科学課長，他：大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について（科発0722第2号）．2022年7月22日

- ・厚生労働省健康局健康課長：災害時健康危機管理支援チーム活動要領について（健健発 0320 第1号）. 2018年3月20日
- ・厚生労働省健康局健康課長：災害時健康危機管理支援チーム活動要領（一部改正）ならびに災害時における保健所現状報告システムの運用について（健健発 0329 第1号）. 2022年3月29日
- ・令和元年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）「実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の質の向上、構成員、受援者の技能維持に向けた研究」運用体制班報告書（研究分担者 武智浩之）
- ・令和元年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）「実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の質の向上、構成員、受援者の技能維持に向けた研究」受援体制班報告書（研究分担者 池邊淑子）
- ・「災害時の保健活動推進マニュアル」日本公衆衛生協会/全国保健師長会 令和元年度地域保健総合推進事業「災害時の保健活動推進マニュアルの周知」報告書
- ・大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会：災害リハビリテーション標準テキスト. 医歯薬出版株式会社. 2018年

【V. DHEAT 活動の実際】

＜1. 本部運営活動＞

(1)本部立ち上げ、指揮調整体制・情報共有ラインの構築

- ・平成28年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）「広域大規模災害時における地域保健支援・受援体制構築に関する研究」総括研究報告書（研究代表者 古屋 好美）
- ・令和元年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）「実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の質の向上、構成員、受援者の技能維持に向けた研究」受援体制班報告書（研究分担者 池邊淑子）
- ・令和2年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）「実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の質の向上、構成員、受援者の技能維持に向けた研究」研究報告書
- ・「災害時の保健活動推進マニュアル」日本公衆衛生協会/全国保健師長会 令和元年度地域保健総合推進事業「災害時の保健活動推進マニュアルの周知」報告書
- ・平成29年度厚生労働科学研究費補助金「広域大規模災害時における地域保健支援・受援体制構築に関する研究」（研究代表者 木脇弘二）
「県型保健所 大規模災害発生時において被災地管轄保健所が行う災害フェ

ーズごとの公衆衛生マネジメント業務と DHEAT の役割について」

- ・「令和元年度 8 月佐賀豪雨災害における杵藤保健医療調整本部活動報告書」令和 2 年 3 月佐賀県杵藤保健医療調整本部（佐賀県杵藤保健福祉事務所）
- ・平成 30 年厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）「広域大規模災害時における地域保健支援・受援体制構築に関する研究」（研究代表者 木脇弘二）分担研究報告書（研究分担者 永井仁美、他）

(2) 情報収集、分析評価、対策の企画立案

- ・上田耕蔵：震災関連死におけるインフルエンザ関連死の重大さ．都市問題 100(12):63-77, 2009
- ・復興庁：震災関連死の関する検討会（第 3 回）．2012 年 8 月 21 日
<https://www.reconstruction.go.jp/topics/001188.html>
- ・熊本県：震災関連死の概況について．2018年3月12日
<https://www.kumamoto-archive.jp/post/58-99991j10004fg2>
- ・芝浦工業大学 市川研究室：「災害時保健医療福祉活動 譲歩支援システムー D24H-」 (<https://www.ds.se.shibaura-it.ac.jp/d24h>)
- ・厚生労働省大臣官房厚生科学課長，他：大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について（科発 0722 第 2 号）．2022 年 7 月 22 日
- ・Kazuomi Kario. Disaster Hypertension. Circ J 2012; 76:553 - 562.
- ・日本循環器学会/日本高血圧学会/日本心臓学会合同ガイドライン（2012-2013 合同研究班報告）：「2014 年版災害時循環器疾患の予防・管理に関するガイドライン」
- ・Michihiro Satoh et al. Acute and Subacute Effects of the Great East Japan Earthquake on Home Blood Pressure Values. Hypertension. 2012;58: e193-e194.
- ・Tatsuo Aoki et al. The Great East Japan Earthquake Disaster and cardiovascular diseases. European Heart Journal (2012)33, 2796-2803.
- ・Takashi Komorita et al. Clinical Features of Patients With Acute Aortic Dissection After an Earthquake: Experience from the Kumamoto Earthquake 2016. American Journal of Hypertension 33(3) March 2020.
- ・Hisayoshi Daito et al. Impact of the Tohoku earthquake and tsunami on pneumonia hospitalizations and mortality among adults in northern Miyagi, Japan: a multicenter observational study. Thorax 2013;68:544-550.
- ・Yamada S et al. The impact of the 2011 Great East Japan Earthquake on hospitalization for respiratory disease in a rapidly aging society: a

- retrospective descriptive and cross-sectional study at the disaster base hospital in Ishinomaki .BMJ Open 2013;3:e000865
- ・石井芳樹「災害と呼吸器疾患」Dokkyo Journal of Medical Sciences 39(3):245-249, 2012
 - ・Motoyuki Nakamura et.al. Comparison of the incidence of acute decompensated heart failure before and after the major tsunami in Northeast Japan. Am J Cardiol. 2012 Dec 15;110(12):1856-60
 - ・T. KAWANO et al. Shelter crowding and increased incidence of acute respiratory infection in evacuees following the Great Eastern Japan Earthquake and tsunami. Epidemiol. Infect. (2016), 144, 787-795
 - ・Takahisa Kawano et al. Association between shelter crowding and incidence of sleep disturbance among disaster evacuees: a retrospective medical chart review study. BMJ Open 2016;6:e009711.
 - ・Tetsuya Akaishi et al. Restoration of clean water supply and toilet hygiene reduces infectious diseases in post-disaster evacuation shelters: A multicenter observational study. Heliyon 7 (2021) e07044.
 - ・Koichi Tokuda et al. A survey conducted immediately after the 2011 Great East Japan Earthquake: evaluation infectious risks associated with sanitary conditions in evacuation centers. J Infect Chemother. 2014

(4) 対策会議

- ・永田高志、他（監）：ICS Incident Command System 緊急時総合調整システム基本ガイドブック．2014年6月20日発行 公益社団法人 日本医師会

(7) 職員の安全確保・健康管理

- ・令和2年度厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)「災害派遣精神医療チーム(DPAT)と地域精神保健システムの連携手法に関する研究」(研究代表者 太刀川弘和)
- ・松井、他(編)：災害時における地方公務員のメンタルヘルス対策マニュアル．地方公務員災害補償基金

<2. 災害時保健医療福祉活動>

(1) 医療対策

- ・令和元年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)

- 「大規模災害時の保健医療活動に係る行政の体制モデルの構築と災害時の情報を活用した運用に関する研究」(研究代表者 市川学) 総括研究報告書
- ・ J-SPEED 情報提供サイト <https://www.j-speed.org>

(2) 避難所運営支援

- ・ 内閣府 (防災担当) : 避難所運営ガイドライン. 2016 年 4 月
- ・ 内閣府 (防災担当) : 福祉避難所の確保・運営ガイドライン. 2016 年 4 月 (2021 年 5 月改定)

(3) 歯科保健医療対策

- ・ 公益社団法人日本歯科医師会、日本災害歯科保健医療連絡協議会 : JDAT (Japan Dental Alliance Team : 日本災害歯科支援チーム) 活動要領. 2022 年 10 月第 1 版

(4) 感染症対策

- ・ 一般社団法人日本環境感染学会 : 大規模自然災害の被災地における感染制御マネージメントの手引き. アドホック委員会 被災地における感染対策に関する検討委員会報告
- ・ 押谷仁、他 : 大規模災害において想定される保健医療福祉の課題 - 感染症の観点から -. 保健医療科学. 2013 Vol. 62 No. 4 p364-373
- ・ 國井修、他 (編) : 災害時の公衆衛生. 南山堂, 2016 年
- ・ 國井修、他 (編) : 災害時の保健・医療・福祉活動. 南山堂, 2022 年
- ・ 日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会 : 学校、幼稚園、認定こども園、保育所において予防すべき感染症の解説. 2022 年 5 月改訂版

(5) 食支援・栄養指導

- ・ 平成 30 年度地域保健総合推進事業 大規模災害における栄養・食生活支援活動の連携体制と人材育成に関する研究「大規模災害時の栄養・食生活支援活動ガイドライン」(平成 31 年 3 月 日本公衆衛生協会 分担事業者 久保彰子)

(6) 生活不活発病対策

- ・ 大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会 : 災害リハビリテーション標準テキスト. 医歯薬出版株式会社. 2018 年

(7) 車中泊・深部静脈血栓症 (DVT) 対策

- ・平成 28 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(厚生労働科学特別研究事業)「熊本地震発生後の急性脳・心血管疾患発生数と予後に関する研究」総括報告書(研究代表者 掃本誠治)
- ・Koji Sato et al. Risk Factors and Prevalence of Deep Vein Thrombosis After the 2016 Kumamoto Earthquakes. Circ J 2019;83:1342-1348

(8)在宅被災者支援

- ・内閣府：被災者に対する国の支援のあり方に関する検討会 中間整理. 2012 年 3 月

(9)要配慮者支援

- ・厚生労働省社会・援護局長：災害時の福祉支援体制の整備について（社援発 0531 第 1 号）. 2018 年 5 月 31 日
- ・國井修、他（編）：災害時の保健・医療・福祉活動. 南山堂, 2022 年

(10)こころのケア

- ・内閣府：被災者のこころのケア 都道府県対応ガイドライン. 2012 年 3 月
- ・令和 2 年度厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)「災害派遣精神医療チーム(DPAT)と地域精神保健システムの連携手法に関する研究」(研究代表者 太刀川弘和)
- ・厚生労働省委託事業 DPAT 事務局：DPAT 活動マニュアル Ver. 3. 0.
- ・世界保健機関、戦争トラウマ財団、ワールド・ビジョン・インターナショナル 心理的応急処置(サイコロジカル・ファーストエイド：PFA) フィールド・ガイド 2011) 世界保健機関：ジュネーブ. (訳：(独) 国立精神・神経医療研究センター、ケア・宮城、公益財団法人プラン・ジャパン 2012)

(11)衛生環境対策

- ・内閣府(防災担当)：避難所運営ガイドライン/避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン(令和 4 年 4 月改定)
- ・国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部：マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン, 平成 28 年 3 月
- ・厚生労働省防災業務計画(令和 3 年 9 月修正)
- ・日本公衆衛生協会/全国保健師長会：令和元年度地域保健総合推進事業「災害時の保健活動推進マニュアルの周知」報告書, 令和 2 年 3 月
- ・愛知県：災害時における生活環境安全対策マニュアルー避難所における衛生

対策について－（平成 26 年 3 月）

- ・北海道総務部危機対策局危機対策課：厳冬期における避難所環境検証結果（令和 3 年 2 月）
- ・環境省環境再生・資源循環局災害廃棄物対策室：災害廃棄物対策指針（改訂版），平成 30 年 3 月
- ・岩手県：岩手県災害廃棄物対応方針（平成 28 年 3 月）

(12) 食品衛生対策

- ・厚生労働省：厚生労働省防災業務計画（令和 3 年 9 月修正）
- ・熊本県：熊本県災害時の感染症・食中毒対策ガイドライン（平成 30 年 2 月 26 日）

(13) 被災動物対策

- ・環境省：人とペットの災害対策ガイドライン（平成 30 年 3 月）
- ・東京都：災害時における動物愛護管理対応マニュアル（令和元年度 改訂）
- ・大阪府：大阪府災害時等動物救護活動ガイドライン、大阪府災害時動物救護活動マニュアル（令和 2 年 3 月 18 日改訂）
- ・徳島県：災害時のペット対策ガイドライン～人とペットの災害対策～（令和 4 年 3 月改定）

(14) 御遺体の取扱いに係る対応

- ・厚生労働省：「広域火葬計画の策定について」各都道府県知事あて厚生省生活衛生局長通知（平成 9 年 11 月 13 日衛企第 162 号）
- ・厚生労働省：「大規模災害時における御遺体の埋火葬等の実施のための基本的指針の策定について」（平成 26 年 7 月 30 日付け健衛発第 1 号厚生労働省健康局生活衛生課長通知）
- ・東京都：災害時における遺体の取扱いに関する共通指針（検視・検案等活動マニュアル（平成 29 年 8 月）
- ・東京都江戸川区：江戸川区遺体取扱・収容所開設運営マニュアル（平成 27 年 3 月）

※本ハンドブックの作成に当たっては、この他の各都道府県等が策定されたガイドライン、マニュアル等を参考にしています。

謝辞

コロナ禍のなか、DHEAT 活動ハンドブック（第2版）の作成を含め、研究班活動の遂行にあたり熱心に取り組んでいただきました研究分担者の皆様、ご協力・ご助言いただきました研究協力者の皆様に、心より感謝申し上げます。

研究班のインタビュー調査やアンケート調査に快くご協力いただきました被災自治体職員の皆様、DHEAT として活動された皆様に、感謝の意を表します。

第2版の原稿作成にあたり、ご協力をいただきました保健医療福祉活動チームの皆様に厚くお礼を申し上げます。

DHEAT 事務局 高桑大介様、高岡誠子様、女子栄養大学公衆栄養学研究室 久保彰子准教授にもご助言いただき、感謝いたします。

最後に、研究班を事務局として支えてくださいました日本公衆衛生協会 政田敏裕事務局長、米山克俊事務局次長、鎌田淳子様、斉藤有子様をはじめ関係者の皆様、そして厚生労働省地域保健室の皆様に、心から感謝いたします。

本当にありがとうございました。

○研究分担者

大分県福祉保健部 感染症対策課 課長	<u>池邊淑子</u>
芝浦工業大学システム理工学部 准教授	市川学
大分県東部保健所 所長	内田勝彦
熊本県天草保健所 所長	<u>緒方敬子</u>
富山県厚生部 参事	小倉憲一
熊本県八代保健所 所長	<u>木脇弘二</u>
群馬県利根沼田保健福祉事務所 医監（保健所長）	武智浩之
大分県福祉保健部 理事	藤内修二
宮崎県高鍋保健所 所長	西田敏秀
長崎県県央保健所 所長	<u>藤田利枝</u>
前全国保健所長会長	山中朋子

○研究協力者

和歌山県湯浅保健所 所長	池田和功
北海道感染症対策本部指揮室 医療参事	石井安彦
宮崎県都城保健所 所長	<u>上谷かおり</u>

(研究協力者)

国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 上席主任研究官	奥田博子
浜松医科大学医学部 社会医学講座 教授	尾島俊之
滋賀県健康医療福祉部 理事	角野文彦
DPAT 事務局 次長	河鳶譲
佐賀県佐賀中部保健福祉事務所 保健監	坂本龍彦
枚方市保健所 所長	白井千香
長崎県福祉保健部 国保・健康増進課 医療監	宗陽子
DMAT 事務局 災害医療課 主査	千島佳也子
大阪府富田林保健所 所長	永井仁美
佐賀県杵藤保健福祉事務所 保健監 兼 県健康福祉政策課技術監	中里栄介
前橋赤十字病院 高度救命救急センター センター長	中村光伸
横浜労災病院救命救急センター 災害医療部 部長	中森知毅
栃木県保健福祉部医療政策課 課長補佐	早川貴裕
熊本市児童相談所 医療主幹	淵上史
大阪市健康局健康推進部 保健主幹	松本珠実
神戸市健康局 担当部長	山崎初美
奈良県中和保健所 所長	山田全啓
中央区保健所 所長	渡瀬博俊

(50音順、敬称略、下線はハンドブック作成コアメンバー)

○保健医療福祉活動チーム

DMAT	DMAT 事務局 新興感染症対策課 主査 池田初男
日赤救護班等	日本赤十字社 事業局 救護・福祉部 救護課長 神長和美
JMAT	日本医師会 常任理事 細川秀一
DPAT	DPAT 事務局 次長 河鳶譲
	DPAT 事務局 次長 五明佐也香
DICT	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 感染免疫学講座臨床感染症学分野 教授 泉川公一
	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 感染免疫学講座臨床感染症学分野 講師 田代将人

JRAT	JRAT 事務局 古澤文夫
	熊本 JRAT 事務局 山鹿温泉リハビリテーション病院 佐藤亮
	静岡 JRAT 事務局 常葉大学 村岡健史
JDA-DAT	日本栄養士会公衆衛生職域担当理事 諸岡歩
JDAT	東京医科歯科大学大学院 歯学総合研究科救急災害医学分野 非常勤講師（客員教授）中久木康一
災害支援ナース	日本看護協会 看護開発部
DWAT	群馬県社会福祉協議会 災害福祉支援センター センター長 鈴木伸明
TMAT	TMAT 事務局 ロジスティック統括 野口幸洋
AMDA	AMDA 理事 難波妙
HuMA	日本医科大学多摩永山病院救命救急科 講師・副センター長 久野将宗
ジャパンハート	ジャパンハート 地域医療・国際緊急救援部 部長 高橋茉莉子
JVOAD	JVOAD 事務局長 明城徹也
	JVOAD 事業部 鈴木淳子

(敬称略)

○DHEAT 活動ハンドブック初版作成 木脇班 研究分担者・協力者（初版の謝辞より抜粋）

池邊 淑子 市川 学 犬塚 君雄 宇田 英典 緒方 敬子 奥田 博子
尾島 俊之 角野 文彦 金谷 泰宏 川内 敦文 島村 通子 白井 千香
田上 豊資 千島 佳也子 劔 陽子 藤内 修二 永井 仁美 中里 栄介
中村 泰久 服部 希世子 坂東 淳 撫井 賀代 藤田 利枝 淵上 史
前田 秀雄 松本 珠実 岬 美穂 宮園 将哉 山崎 初美 山田 全啓
山中 朋子 若井 聡智 (50 音順、敬称略)

令和 5 年 2 月 1 0 日
研究代表者 服部希世子

「すべては被災者のために」



令和4年度
厚生労働科学研究費補助金
(健康安全・危機管理対策総合研究事業)

「実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム (DHEAT)
の質の向上、構成員、受援者の技能維持に向けた研究」
研究成果物

DHEAT 活動ハンドブック (第2版)

令和5年3月

「実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム (DHEAT)
の質の向上、構成員、受援者の技能維持に向けた研究」
研究代表者 服部希世子 (熊本県人吉保健所)



令和4年度 厚生労働科学研究費補助金
(健康安全・危機管理対策総合研究事業)

「実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）
の質の向上、構成員、受援者の技能維持に向けた研究」

研究班